

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

「水道事業の経営戦略の策定に係るパブリックコメント」に寄せられた市民意見に対する市の考え方（No.1～30）

個別

資料2-2

No.	ご意見（原文のまま記載しています。）	市の考え方
1	<p>効率的な水道事業の経営の面で、大阪広域水道企業団との統合については賛成です。</p> <p>しかし、2027年度以降、企業債残高の額が年々増加していることが非常に気になります。</p> <p>将来世代に借金を残すことになり、支払利息も億単位の額になりますので、現段階から早期の水道料金の値上げを検討してください。</p> <p>（10年ごとではなく、もっとこまめに水道料金の増減をしてもいいと思います）</p> <p>配水池ごとに基本料金を設定することも検討ください。</p>	<p>①本計画の期間中に更新基準年度を迎える設備や、災害に強いまちづくりのために老朽化の進んだ管路の集中的な更新を行う必要があることから、企業債を発行（借り入れによる資金調達）し、その財源に充てることは、世代間の負担を公平化するために合理的な仕組みです。ただし、企業債の借り入れが多くなりすぎると、ご意見いただいているとおり、将来世代への過剰な負担となるため、市の一般会計での類似指標である「将来負担比率」や他市の水道事業の経営戦略を参考に「企業債残高対給水収益比率」を設定しました。</p> <p>②水道料金の値上げについては、外部有識者・市民等で構成される第三者的な機関での審議や市民への丁寧な説明を行いながら進める必要があると考えており、早期に検討に着手したいと考えています。</p> <p>③配水池ごとの基本料金については、市内全域の浄水・配水施設や管路を配水池（配水区）ごとに原価計算することが極めて困難であり、検討する考えはありません。</p>
2	<p>日本各地で水道管のトラブルなどをニュースで目にします。箕面市でも計画的な管理をお願いしたいと思います。</p>	<p>箕面市では、今回の経営戦略（実施計画）に基づき、重要給水施設への供給ルートを優先して管路の更新や耐震化をすすめるなど、安心・安全な水道水を安定して届けるために計画的に取り組んでまいります。</p>
3	<p>箕面市の水道料金は他市に比べると高いと聞いた事があります。今、全国で水道管の老朽化が叫ばれていますが本市も避けて通れない課題だと思います。今後どのように取り組んでいくのか知りたいです。</p>	<p>箕面市の水道料金の水準は大阪府内では概ね中位に位置しています。また、今後の取り組みについてはNo.2に記載のとおりです。</p> <p>なお、安心・安全な水道水を安定して届けるために、必要に応じて料金改定を実施し、必要な財源を確保します。</p>
4	<p>10年前とは違い、人口増加で箕面の税収は潤うのだから、きちんと水道料金を提案すべき。</p>	<p>水道事業は独立採算制で、必要な費用は水道料金で賄うことが原則です。箕面市では、水道事業に対する一般会計からの繰出金の対象としているのは総務省から通知される基準（地方公営企業繰出金基準）に該当するものに限ってお</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>豊中や池田に遅れをとっているイメージしかなく、非常時に箕面市民が箕面の水で守れないのはおかしい話。</p> <p>箕面独自できちんと水を賄える体制を整えないと、新たに箕面に来てくれた若者には将来がない。</p>	<p>り、税込で補う（＝基準外の繰出を行う）という考えはありません。</p> <p>国交付金等を最大限活用したうえで、必要な水道料金を算定し、料金改定の検討を行います。</p> <p>豊中市、池田市の自己水比率はそれぞれ約15%、約96%（「令和5年度大阪府水道の現況」水源の内訳より算出）となっており、自己水の割合は、水源の場所や水利権の有無によって異なりますが、自己水を活用するための浄水施設にも莫大な費用が必要となることから、各市の特性に応じて、安心・安全な水道水を安定して供給できるかどうかが最重要と考えています。</p> <p>なお、この計画において、箕面独自の水源として箕面浄水場は維持し続ける考えを示しています。</p>
<p>5</p>	<p>料金がかかるのは仕方ない事です。</p> <p>日本経済がガタついているので。ただ、箕面市が水道事業を手放すのは大変危険です。</p> <p>何があっても、ライフライン系統は市で管轄しなければいけないと思います。</p> <p>保育園の時でもそうでしたが、いざという時介入できないのが現状です。</p> <p>それを統合するのは本当の将来の見通しが立てれない愚策です。</p>	<p>災害時の対応についてのご意見と受け止めて回答いたします。</p> <p>箕面市災害対策本部の指揮監督は対策本部長である市長が行いますが、水道に特化した対応については、これまでも水道職員が担ってきました。大阪広域水道企業団（以下、「企業団」という。）との統合後は、箕面市の水道事業を所管する部署である（仮称）箕面水道センターが企業団本部のバックアップを受けながら、箕面市災害対策本部と連携して対応にあたることになるため、箕面の単独経営の場合と比べ、水道分野の災害対応はより強化されると考えています。</p>
<p>6</p>	<p>以前、箕面市の議員さんより、大阪府下の水道料金の地域による不公平についてお話を伺い、箕面、能勢の高い水道料金について市内との公平性を目指したいとの事でしたが、今回の内容では益々高い水道料金になるのではと思いますが、如何でしょうか？</p>	<p>浄水処理の方法、水源からの距離、給水区域内の標高差といった地形等の条件が異なることに伴う施設の配置状況、管路の更新工事の必要性等から、各市町ごとに料金水準にも差が生じており、箕面市は大阪府内で概ね中位の水道料金です。</p> <p>企業団と統合した場合でも、大阪市を含めた全ての市が企業団に統合し、料金を統一する「府域一水道」が実現するまでの間は、水道料金の算定は各団体ごとに行うこととされています。そのため、箕面市の水道料金についても、これまでどおり、箕面市の水道事業に必要となる費用に基づき、料金改定の検討</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

		を行います。よって、企業団との統合には関係しません。
7	箕面市のお水は、きれいで美味しいよ、と表明して、水道水を飲料として日常使いするようにすれば、ペットボトルのゴミも減りエコにもなるかな？と思いました。 外国人を相手にする仕事をしていますが、よく「(日本では)水道水を飲んでも大丈夫？」とよく尋ねられます。もちろん、飲めるよ、と案内しています。	水道週間等の機会に「ぐぐーっと飲みたい 大阪の水、箕面の水」というキャッチフレーズを用いた啓発物品を配布など啓発活動を展開しています。今後も引き続き、啓発に努めます。
8	将来を考えた計画の見直しは必要だと思いますが、水道料金の値上げや災害時の対応については市民として不安があります。 分かりやすい情報提供と、生活への影響ができるだけ少なくなるような工夫をお願いしたいです。	このたび、「もみじだより」12月号から2月号の3回にかけて特集記事を通じて、箕面市の水道の課題等について集中的にお知らせしました。今後も水道料金の値上げの必要性や災害時の対応について、市民の皆様の安心につながるよう丁寧な情報発信に努めます。 なお、企業団との統合後の災害対応については、No.5のとおりです。
9	制度がどうなっても、最後に命を守るのは“地域のつながり”です。 水道の話も、防災の話も、顔の見える関係づくりと一緒に考えていきたいと思えます。	箕面市では、大規模災害が起きた後、たとえ行政機能が麻痺していても、地域で地域を守る体制を作るため、小学校区ごとに「地区防災委員会」を設立し、避難所の運営等に当たりますが、広範囲に断水が生じた場合、避難所を拠点として応急給水活動を行います。水道事業の経営主体が企業団となっても、箕面市災害対策本部との連携のもと、地域に根ざした活動を展開します。
10	提案通り料金改定は必須だと思います。 公共事業が健全な運営ができることが、市民の安心につながると思います。 また技術職の確保も重要だと思いますので、受験料のサポートの拡充も検討の余地ありだと思います。(一定年度の従事を必須とする)	現在、職員の能力向上や専門性の確保を目的として、自主研修助成制度があり、職務に必要な資格取得や専門知識・技能の習得に係る研修について、一定の助成を行っています。今後も、既存制度の活用状況や効果等を踏まえながら、人材育成支援について検討していきます。
11	箕面市水道事業経営戦略の検討にあたり、防災の観点から、以下の点を強く要望します。 現在、箕面市は大阪広域水道からの受水に加え、	①市内全域に安心・安全な水道水を安定して届け、災害に強い施設・管路を整備するためには、自己水だけに着目するのではなく、重要管路や施設の耐震化・更新を進めることが最重要と考え、令和27年の重要管路の耐震適合率目標を85%、配水池の耐震化率を96.3%と定めて管路や施設の更新工事を実施してい

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

自己水（地下水・河川水）と市独自の浄水場を有している自治体です。このことは、平常時だけでなく、災害時においても大きな強みであり、簡単に手放すべきものではありません。

災害時における最低限の飲料水供給量は、1人1日あたり約3リットルが目安とされています。しかし、桜ヶ丘浄水場の井戸水など自己水源を活用できれば、1人あたり4.5リットル程度の供給も現実的に可能と考えられます。

これは単なる数値の問題ではなく、
✓給水車に頼り切らない体制
✓初動期の混乱を抑える力
✓高齢者や要配慮者の命を守る余力
につながる、極めて重要な防災インフラです。

経営効率やコストだけを基準に、自己水や浄水場の価値が過小評価されることがあってはなりません。

また、水道料金についても、市民の声がしっかりと反映される仕組みを維持・強化することを強く希望します。

水道は命を支えるインフラであり、「知らないところで決まる」「後から知らされる」ものではありません。

私たちは、自己水を守ることは、箕面市の防災力と自治の誇りを守ることだと考えま

きます。

大地震が起こった直後には、少なくとも3日間は外部支援が届かないことを想定して、市では各家庭に対し、1人1日3リットルの飲料水と生活用水の備蓄を呼びかけています。災害の規模が大きく、断水が長期間にわたる場合には、市対策本部と連携し、外部支援も受けながら、市民が最低限生き延びるための飲料水を確保し、避難所等への拠点給水による応急給水を実施するとともに、1日も早い復旧に努めます。

桜ヶ丘浄水場は、国から譲渡されて以降、既に70年以上が経過しており施設の老朽化も進んでいます。また、施設及び管路はいずれも耐震化されていないため、災害時に大規模な被災を受けるリスクが高い状況です。また、施設が立地的にも給水車の頻繁な出入りが困難な住宅地にあることなどから、災害時に大きな強みといえるものではないと考えています。

桜ヶ丘浄水場のみの配水区域は桜ヶ丘、新稲2丁目の一部、新稲5～7丁目、桜3丁目の一部などの約3,900世帯（市内全世帯数の約6%）ですが、桜ヶ丘浄水場の施設を仮に耐震化・更新する場合、約35億円の整備費用が必要となり、その費用の上昇に要する水道料金は桜ヶ丘浄水場の配水区域以外の方たちも含め市全体で負担することになります。また、この区域にお住まいの方の中には「井戸水で美味しい」という声がある一方、「少し癖を感じる」、「乾いた後に水回りに白い汚れが付着して困っている」といったご意見等も寄せられており、評価が分かれている状況です。

以上を考え合わせると、平成26年度に既に方針化しているとおり桜ヶ丘浄水場については廃止という選択が妥当と考え、今回の水道事業経営戦略にその旨記載しています。

なお、自己水の災害時の利用については、桜ヶ丘浄水場を廃止した場合でも箕面浄水場で自己水が確保できます。箕面浄水場の最大浄水能力は1日約2,400立方メートルであり、非常時に必要とされる1人1日3リットルに人口

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

	<p>す。</p> <p>どうか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 箕面市の自己水 ○ 桜ヶ丘浄水場をはじめとする市独自の浄水機能 ○ 市民の声が反映される料金決定のあり方 <p>これらを、経営戦略の中で明確に位置づけ、将来世代に引き継ぐインフラとして守り抜いてください。</p> <p>以上、防災の現場に関わる立場からの切実な要望です。</p>	<p>14万人を掛けた約420立方メートルの飲料水を十分に確保できる能力を有しています。桜ヶ丘浄水場を廃止しても、災害時の最低限の飲料水の供給については箕面浄水場で対応可能と考えています。</p> <p>②水道料金への市民の声の反映について、水道事業に関する重要事項について、例えば、企業団との統合後に料金の値上げを行う場合には、企業団において外部有識者や市民等で構成する料金検討部会を立ち上げ、内容については市長及び市議会にも説明し、市民説明会等を実施しながら検討を進めて行くこととなります。また、検討結果を料金改定案としてとりまとめた後も、企業団の運営協議会においては、箕面市の水道を所管する担当部長が参加し意見を述べる事ができます。また、企業団は大阪市を除く42市町村で構成される団体であり、運営協議会での承認を得た重要事項は、42市町村長が構成員となる首長会議に諮られることとなり、箕面市長も構成員として首長会議で意見を述べる事ができます。さらに、首長会議で承認を得た事項が企業団議会に提案されますが、料金改定等の議案が諮られる年度は、当該団体に優先的に議席が配分されることとなっています。</p> <p>以上を勘案すると、企業団と統合したとしても、箕面市に関わる重要事項については地元である箕面市の意見が尊重される仕組みが担保されていると考えています。</p>
12	<p>市内に水源が違う箇所が有る事で何か事故により一つの水源が使え無くなるともう一つの可動している水源で対処できる事が有ると思うので是非残して欲しい。</p>	<p>桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。</p>
13	<p>箕面の自己浄水場を守ってください</p> <p>広域になってしまうと、余計に箕面市民への水の供給がなくなりそうで不安です。それに淀川から離れてて、意味ないです</p>	<p>自己水である箕面浄水場については、今後も稼働を継続します。</p> <p>また、淀川からの距離にかかわらず、現在も市内の9割を超える世帯が淀川を水源とする企業団水を使用しています。箕面市が単独経営を続ける場合でも、企業団と統合する場合でも、箕面市民への水の供給がなくなるようなことはありません。なお、桜ヶ丘浄水場の存廃については、No.11の①に記載のとおり</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

14	<p>インフラとして専用の水源は必要であり、収支が立たないから手放して良いものではないと考えます。収支が立たないからこそ、国や自治体が管理、維持すべきものがインフラです。緊急時にも備えてここは踏ん張っていたきたい</p>	<p>りです。</p> <p>箕面市が単独で経営する場合でも、企業団と統合する場合でも、いずれのケースにおいても、給水収益の減少が予想されるなかで、管路や施設の老朽化対策等は必要な状況であり、収益の悪化に伴う料金改定は避けられない状況です。これら課題を少しでも改善するとともに、災害時にも強い体制を構築するために、水道専門の行政機関である企業団との統合を検討しているものであり、企業団は既に府内19市町の水道事業を運営していることから、必ず市が運営すべきものではないと考えます。</p> <p>桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。</p>
15	<p>○防災の観点から→桜井浄水場があれば救済できる命が増える。 ○自分達の水は、市と市民で守るべき ○豊中市、池田市はきちんと市と市民で水を守る話し合いと対策を進めていっていると市民から聞きます。箕面市も守るべき。 先頭走って市民の為の市政をお願いしたい。</p> <p>箕面市は新しく住まわれる方が、箕面に住みたいと引越しされて人口増加しています。</p> <p>新しく入ってくださる方、昔から箕面を愛している市民が、誇れる市の指針と、市民の声を反映し、共に考える市であって欲しいと思います。</p> <p>市の方が大変なのも理解します。がそれも踏まえ水道料金など見直し、自ら守るしであって欲しいと思います。</p>	<p>桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。</p> <p>今回の経営戦略の策定及び以前に実施した企業団の統合検討にあたっては、説明会やパブリックコメントを通じて、市民意見をお聞きしながら検討を進めています。</p>
16	<p>自己水と、インフラを守って頂く方向でお願いしたいです。市民の声を取り上げて頂く様希望します。</p>	<p>自己水とインフラについては、No.11の①に記載のとおりです。</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

17	箕面市の自己水と浄水場を守ってほしいと思います。	自己水と浄水場については、No.11の①に記載のとおりです。
18	<p>水は、体を構成する主要なもの。 安全な水は、公の事業として、浄水，下水ともに大事な事業です。その重要性を市民に伝えて、市の事業として、維持できるようにして下さい。</p> <p>水道管の老朽化、私は他市で働いていて、サビが入る水道水をみました。怖い【絵文字「叫ぶ顔」】</p>	<p>水の安全性についてですが、水道水の水質基準は水道法に基づいて定められており、今後、企業団と統合したとしても、水質基準に適合した水を供給することに変わりなく、水質に関する情報の開示についても変わりありません。</p> <p>なお、企業団との統合を機に企業団水が配水されるようになるのではなく、箕面市内の9割を超える世帯には、既に企業団水が配水されており、問題なく利用されています。企業団水は、企業団がオゾン処理や粒状活性炭処理等を行った「高度浄水処理水」であり、水質基準に適合することはもとより、過去に厚生労働省が設立した「おいしい水研究会」が提言したおいしい水の要件を満たしています。また、本市では、計画的に管路の更新を進めることで、サビや濁り水の発生防止に取り組んでおり、企業団に統合しても、計画的に更新するものです。</p>
19	<p>広域化のデメリットをしっかりと議論しきれていない。本当に災害の時に市の水は100%守れるのか??お金を理由にしてるけど、もっと見直せるところはたくさんあると思う。</p> <p>箕面市は素晴らしいところです、パブリックコメントを大事にしてくださいと思います。</p>	<p>企業団統合により、水道料金改定などの重要事項は42市町村議会から選出された議員で構成される企業団議会で決定されるため、今までのように箕面市議会での議決事項ではなくなることをもって「デメリット」ととらえられる方も見受けられます。</p> <p>ただし、水道事業の重要事項についてはNo.11の②に記載したとおり、企業団と統合したとしても、箕面市の意見が尊重される仕組みとなっており、「デメリット」ではないと考えています。</p>
20	箕面市水道事業ではどのようなお仕事をしているのか、学校などで子ども向けにお話をしたり、プリントを配ったりして欲しい。	市立小学校において新3年生に配布している地域学習副読本「わたしたちのまち箕面」に「くらしをささえる水」という項目があり、上下水道局からデータを提供しており、箕面市水道水について詳しく掲載されています。また、小学校4年生を対象とする浄水場見学会について、市立小学校等に呼びかけ、希望のあった学校の受け入れを行っています。
21	反対です	何に対して反対なのかを、特定しかねますが、ご意見として承ります。
22	ご説明ありがとうございました。	今回の計画では、桜ヶ丘浄水場は廃止するものの、箕面浄水場は存続する計

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>水道事業について不勉強であったため、質問や意見がずれてしまっているかも知れませんが…</p> <p>人財確保については今の日本全体的にも人財不足は同様な状況下で手を取り合える仕組み作りを構築していくことは、確かに大切だとは思いますが。</p> <p>ただ、箕面の水資源はとても豊かで素晴らしいものなので、この水資源が変わることなく使える状況にして頂きたい。</p> <p>企業団に名を連ねる他市町を見てみた時に、箕面市より厳しい水資源状況の箇所もあるため、統合したとしてもメリットは感じられないとも思います。</p>	<p>画です。詳細については、No.11の①に記載のとおりです。</p> <p>既に企業団と統合している団体が保有する自己水は、当該団体が活用することから、「他市の自己水源が活用できるかどうか」という観点では、ご指摘のとおりメリットはありませんが、活用できないからといってデメリットでもないと考えています。</p>
23	<p>新稲の中で引越ししましたが以前住んでた所が箕面の水だったので新しい家は淀川水系でした</p> <p>箕面の水は夏は冷たく冬は暖かくて美味しかったです</p> <p>又災害時のバックアップにも使えるので箕面の水は保存して欲しいと思います</p>	<p>①桜ヶ丘浄水場の水については、この区域にお住まいの方の中には「井戸水で美味しい」という声がある一方、「少し癖を感じる」や「乾いた後に水回りに白い汚れが付着する」といったご意見も寄せられており、評価が分かれている状況です。</p> <p>一般的に、水道水の水温は、水源や配水方法等により違いが生じる場合がありますが、いずれも水道法に基づく水質基準に適合しており、安全性に問題はありません。</p> <p>②災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。</p>
24	<p>統合は反対です。</p> <p>箕面市に12.8%というとても多くの自己水があり、自然の豊かさはとても自慢できるものです。</p> <p>この12.8%の自己水を今止めてしまうと、もう2度と復活させる事は難しいのではないかと思います。</p> <p>修繕費用の事を仰っていましたが</p> <p>今の世の中の変化や変動には全く予想もしていない事にもビックリしま</p>	<p>①水道事業経営戦略（素案）において、桜ヶ丘浄水場の廃止は、企業団との統合の有無に左右されるものではありません。</p> <p>広報紙もみじだより12月号では桜ヶ丘浄水場の更新・耐震化の費用は約35億円との試算結果をお示ししています。</p> <p>②修繕費用については、現時点での物価動向や過去の実績をもとに、推計しています。しかし、中長期計画における将来の物価上昇や想定外の事象については、現段階で正確に見込むことが難しいため、計画策定時点で反映しきれない場合もあります。そのため、計画策定後も直近の実績や傾向を踏まえつつ、定</p>

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

	<p>す。 これだけ色々な物が高騰している時代に、 本当に未来を考えて未来の為にしているとは到底思えませんでした。 今他市の人口が減っているなか、箕面市は人口が増えています。 過疎化はしていません。 そのような状況の箕面市がいま、統合する必要がないと思いました。 本当にやめてください。</p>	<p>期的に計画を見直し、状況の変化に柔軟に対応していきます。 ③人口変動の要因は、「自然増減（死亡数と出生数の差）」と「社会増減（転出数と転入数の差）」の 2 つの側面があります。箕面市の人口は、新しく住宅が開発された地域への転入が多く（社会増）、その他の地域の少子高齢化による人口減少（自然減）を上回っているため、現時点では微増し続けています。しかし、開発が落ち着いた後は、少子高齢化に伴う人口減少が進むことが予測されています。令和 45 年には約 1 割減少、それに伴い有収水量も約 1 割減少し、同様に給水収益も減少が見込まれることについては、対処せず先送りすべき課題ではないと考えています。</p>
25	<p>地震等災害の時は水が一番必要だと思っています。 その時に箕面市ですぐに給水できることは心強いことだと思います。 たとえ 2 割としても市民を守る必要経費なのではないでしょうか。 一度廃止されれば再開するのは維持費よりも莫大な費用が必要になるのはあきらかで、他市より余力がある箕面市の完全委託は時期尚早だと思います。</p>	<p>①災害時のバックアップについては No. 11 の①に記載のとおりです。 ②企業団と統合した場合、箕面市の水道事業を企業団に委託するということではなく、経営の主体が箕面市から企業団に変わるものの、これまで箕面市職員として水道事業を担っていた職員が企業団に身分移管、または箕面市職員のまま企業団に出向し、引き続き箕面の水道事業に従事します。</p>
26	<p>箕面市みんなが安全に美味しく飲める水を守って下さい</p>	<p>箕面市の水の安全性については、No. 18 に記載のとおりです。</p>
27	<p>もみじだよりでは大阪府広域水道企業団に入るメリットが多く書かれていましたが企業団水にした時のデメリットが少ししか書かれていなかったため廃止に賛成と思えません。 それにいざ災害が来た時は箕面浄水場があるから大丈夫とも限らないという事もあるのでは？ なので桜ヶ丘浄水場の廃止を簡単に実施しようとするのに疑問があります。 企業団水もいざという時頼りになるのか、水質も本当に安全なのかなども</p>	<p>①企業団との統合におけるデメリットについては、No. 19 に記載のとおりです。 ②災害時のバックアップについては、No. 11 の①に記載のとおりです。 ③企業団水の安全性について、No. 18 に記載のとおりです。 ④水道事業が、原則として独立採算制であり、税金による補填についての市の考え方は、No. 4 に記載のとおりで、市税でまかなうべき予算をコストカットしたとしても水道事業に充てることはできません。</p>

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

	<p>信用出来るのかはっきり出来るのでしょうか。 命に直結する水に関してなので慎重かつ立て直しを図るように考えてほしいです。 それに市にまつわる予算のコストカットできる部分は他にあるのでは？ と思います。</p>	
28	<p>箕面には綺麗な水源がある。 こちらにお金をかけても残して頂きたい。 また、管理する方の給料をサラリーマン平均より増やし、重要な仕事である。箕面の水を守る仕事である。皆が憧れる職種になれば人はおのずと集まる。 データセンターが増え、環境が不安になり、箕面に住むことがいいのかと不安を感じている住民が多くいる中、データセンターの税収がかなりある為、こちらをあてて頂きたい。 お金がかかるからではなく、お金をかけても価値がある。 有事の際の水の確保、箕面の水源を守り、子や孫にまで残して頂きたい。 目先のお金だけの、企業誘致だけでなく 住民がより良く暮らせる、緑豊かな管理された山を残し、水を守って頂きたい 健康寿命を増やすためにも、水は大切である。</p>	<p>①水道水の水質基準は水道法に基づいて定められており、箕面市水道事業では、市内全域において水質基準に適合した安全で良質な水道水を供給し続けています。 ②水道事業が、原則として独立採算制であり、税収による補填についての市の考え方は、No. 4 に記載のとおりで、データセンターの税収の多寡にかかわらず、水道事業に税収を充てることはできません。 ③技術職員の不足については、No. 33 の①に記載している内容をご参照ください。給与改善策については、より魅力ある職場となるよう、技術職員の手当を増やすことも検討しています。ただ、今後土木職員が新規採用されたとしても、水道に関する知識・技術を習熟する相当期間を加味すると、ベテラン職員の集中退職期が目前に迫る中で、箕面市だけで技術継承が可能な形で年代別に職員を配置するのは、やはり現実的に困難であると考えています。</p>
29	<p>今回の経営戦略改定案に賛成いたします。 私は桜ヶ丘浄水場の廃止による影響を受ける地域に居住していますが、同浄水場は十分な耐震化が行われておらず、災害時に給水が受けられないリスクの方が大きいと感じています。大規模な耐震化や設備更新には約 35 億円もの費用が必要とのことですが、安定的な給水が確保されるのであれ</p>	<p>ご意見のとおり、桜ヶ丘浄水場については施設の老朽化や非耐震構造といった課題が年々深刻化しており、地震などの災害時には安全・安心な水の供給が十分に確保できないリスクが高まっています。また、耐震化を行うと多額の費用が必要となるため、現行の基本・実施計画どおり、令和 14 年度に廃止する方針です。</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>ば、企業団水への切り替えも問題ありません。</p> <p>また、職員の高齢化が進む中で、安定した技術提供や人材確保が必要であれば、大阪水道企業団との統合も妥当な選択だと考えます。現時点では箕面市の水道事業が黒字であるため、統合の必要性が分かりにくい面もありますが、今後、管路の耐震化などに財源を投入していくことを考えると、長期的かつ広域的な視点で判断することが重要だと思います。</p>	<p>給水収益が減少する見込みの中で、企業団と統合した場合、国交付金が得られ、また、企業団からの技術的支による技術力の強化や災害時の体制強化にも繋がることから、企業団との統合を検討しています。今後も引き続き安全・安心な水の供給を行えるよう検討を進めます。</p> <p>厳しい経営環境が予測される中ではありますが、今回策定する経営戦略に基づき、引き続き安全・安心な水の供給を行い、箕面市水道事業の安定した経営に努めます。</p>
30	<p>日本全体が少子化の中、幸い箕面市は人口が増えているがやがては減少の局面が来るのは明らか。人口減少を見据えて、自治体事業も広域化できるものは広域化していくのが合理的である。第2に、資料にもあったが、箕面市の水道施設は老朽化が進んでおり、人的財政的にも広域化して施設の更新を行っていく方がよいと考える。第3に、南海トラフなどの大災害の時に箕面市だけでは対応しきれない部分もでてくると思われることから、広域化が望ましい。</p> <p>以上のことから、戦略に賛成します。</p>	<p>ご意見のとおり、給水収益が減少する見込みの中で、企業団と統合した場合、国交付金が得られ、また、企業団からの技術的支による技術力の強化や災害時の体制強化にも繋がることから、企業団との統合を検討しています。</p> <p>今回の経営戦略は、将来の箕面市水道事業の経営環境が、これまで以上に厳しくなる見通しをふまえ、安心・安全な水道水を今後も安定して届けるための計画をまとめたものです。計画に基づき、引き続き箕面市水道事業の安定した経営に努めます。</p>

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

「水道事業の経営戦略の策定に係るパブリックコメント」に寄せられた市民意見に対する市の考え方（No.31～50）

No.	ご意見（原文のまま記載しています。）	市の考え方
31	<p>新稲地域に、住んでいる住民です。</p> <p>桜ヶ丘浄水場からの水を、日々ありがたく使わせていただいておりますが、</p> <p>正直なところ、水が乾くと白い跡が付着し、生活するうえで大変不便を感じています。</p> <p>施設の老朽化、非耐震構造の問題があるのであれば、桜ヶ丘浄水場を廃止していただいて問題ありません。</p> <p>慣れ親しんだ水を変更することに抵抗感を覚える方もいらっしゃると思いますが、</p> <p>普段、飲んでいる水が変わるということに対する不安は、私自身も一定理解することができます。</p> <p>しかしながら、桜ヶ丘浄水場を廃止した後に提供される水道企業団の水は、</p> <p>水道企業団と統合していない箕面市においても、既に多く活用されており、問題ないと思います。</p> <p>漠然とした不安も理解できますが、もし地震が発生した際に、</p>	<p>桜ヶ丘浄水場の水については、「井戸水で美味しい」という声がある一方、「少し癖を感じる」、「乾いた後に水回りに白い汚れが付着して困っている」といったご意見が寄せられることがあり、評価が分かれている状況です。これは桜ヶ丘浄水場が井戸水を水源としているため、水中にミネラル分が比較的多く含まれていることが一因と考えられます。</p> <p>一方で、水質については、市内の水道水はいずれも水道法に基づく水質基準に適合しており、安全性には問題ありません。</p> <p>また、桜ヶ丘浄水場については施設の老朽化や非耐震構造といった課題が年々深刻化しており、地震などの災害時には安全・安心な水の供給が十分に確保できないリスクが高まっています。また、耐震化を行うと多額の費用が必要となるため、現行の基本・実施計画どおり、令和 14 年度に廃止する方針です。今後も引き続き安全・安心な水の供給を行えるよう努めます。</p>

耐震化できていない桜ヶ丘浄水場が被災し、給水能力を失う方が地域として大きな問題だと思えます。

耐震リスク、更新コストなどを勘案し、ベターな判断を行って頂ければと思います。

【味について】

- ・今まで京都市と豊中市に住んだことがありますが、正直、他と比べて美味しいと感じたことはありませんし、不味いと感じたこともありません。
- ・逆に今の方が、カルキ臭さではありませんが、少し独特の匂いを感じるがあります。

【生活用水として】

- ・カルシウムが多く含まれていて、本当に困っています。
- 例：①コップや食器を洗った後の水滴が、そのまま白く残る
- ②風呂の鏡をしっかりと拭かないと、乾いた後、悲惨なことになる
 - ③カルシウムがすぐに固着し、洗っても白い汚れが取れない
 - ④トイレで尿汚れとカルシウムが結合し、固まった汚れがトイレハイターでも取れず、
- 業者の強力な溶剤を使用しないと綺麗にならない
- ・数年に1度、風呂やトイレの清掃を業者に依頼していますが、困っている汚れとしてカルシウムの固着を伝えています。
- その際に、業者の方から「このエリアの方から、カルシウムが多いお困りの声は良く聞きます」と言われました。

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

32	<p>経営が厳しいのは分かりますが、箕面住民として、自分たちの大事な水資源は地域で支えて行くという姿勢が大切だと思います。</p> <p>大規模な組織でシェアしていくという考えは一見いいように見えますが、水道事業を通して市民自治を考えるきっかけにし、今後も説明会を開催しながら、行政と市民が力を合わせていくこと、そして自己水源を守り抜いていくことを目指したいと思います。</p>	<p>「自分たちの大事な水資源は地域で支えて行く」「自己水源を守り抜く」という表現から、桜ヶ丘浄水場の存続という趣旨のご意見と理解しました。桜ヶ丘浄水場の存廃については、No.11 の①に記載のとおりです。</p> <p>今後も、市民の皆様のご意見をお聞きしながらより良い水道事業運営を目指してまいります。</p>
33	<p>本来、水道のような人の命にかかわるインフラは、自治体が責任をもって、市民に供給する義務があると考えます。</p> <p>技術職員の不足や収益の減少等という小さな理由で、大阪広域水道企業団への統合案が出る事自体が、考えられない。</p> <p>技術職員が足りないなら、箕面市で確保したり、他の自治体に学びに行ったりすべきであり、また収益の減少等という経済的理由で、市民の大切な水道を 売り渡す考え自体が不適切であると考えます。</p> <p>何を大切にするのか、市長や行政の人たちで、価値観を議論してもらいたい。何より大切なのは、市民の命や暮らしを守ることであり、それが行政の義務だと考える。</p>	<p>①技術職員の不足について、ここ数年の地方公務員の新卒技術職員の採用については、全国的に民間企業に就職する傾向が強くなり、どこの市町村も人材確保に苦勞しています。箕面市においても市公式 X や民間求人サイトの活用を積極的に行うとともに、採用試験 PR のため学校訪問を実施するなど、若手職員の採用拡大に努め、採用人数を増やそうとしていますが、思うように採用できないのが現状であり、60 歳以上の定年延長、再任用職員、さらには経験者を会計年度任用職員として活用を図りながら人員確保に努めている状況です。</p> <p>特に、水道に関して言えば、必要な人材は土木、機械、電気、水質等多岐にわたり、ベテラン職員の集中退職期が目の前に迫っており、水道の知識や経験のない箕面市の職員で補充しても、育成までに相当に期間を要すること、職員の採用に苦勞している状況から判断すると、箕面市だけで技術継承が可能な形で年代別に職員を配置するのは現実的に困難と考えています。</p> <p>一方、企業団は水道事業に特化した業務であることから、水道事業だけに関わりたいという人材は、箕面市より確保しやすく、土木、機械、電気、水質等多岐にわたる人材の採用試験を実施するなど、組織として必要な人員の確保ができており、技術継承可能な形で年代別に配置することが可能と考えています。</p> <p>②企業団との統合は、箕面市と企業団との間で売買が行われるものではありません。安心・安全な水道を持続可能な形で継続するための選択肢として、これ</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

		<p>まで箕面市が実施してきた水道事業をそのまま企業団に引き継ぐものです。</p>
<p>34</p>	<p>箕面市の自己水と浄水場を守ってほしいです。 井戸水は箕面市の湧水であり大事なインフラだと思います。 災害対策として増やすくらいでお願いします。 水道料金の変更には、難しい説明などで惑わさず わかりやすく「なぜ料金変更が必要なのか」「今のお財布事情になぜなったのか」を、しっかり説明してほしいです。 また、今のように水道料金や事業、検査内容など市民の声がしっかりと反映できる形を希望します。</p>	<p>①桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時の対応については、No.11の①に記載のとおりです。 ②水道料金の改定については、No.1の②に記載のとおり市民への丁寧な説明を行いながら進めます。 ③水道事業について、箕面市の単独経営を維持する場合も、企業団と統合する場合も、水道事業経営戦略の進捗状況や水質検査の結果等を公表します。 企業団と統合した場合の料金改定にあたっては、No.11の②に記載のとおりです。</p>
<p>35</p>	<p>桜ヶ丘浄水場は箕面市民のうちの6%の周辺住民の供給量しかないようだ。 井戸水なので汲み上げ過ぎると地盤沈下の懸念もあると思う。 しかし災害時を考えると、それでも桜ヶ丘浄水場を維持することは意味がある。災害時にどこが壊れて使えなくなるか、誰にも想定出来ない。 ただ、桜ヶ丘浄水場を維持する、となると、箕面市の水道料金が上がることは避けられない。それでも維持する意義があると思うか、そこを広くわかりやすく開示してパブリックコメントを求めるべきでは。 資料を見ると、箕面市のほとんどの住民は、飲料水を除く生活水を既に市外に頼っているようだ。箕面には、隣の猪名川と違い、大した河川がないせいだろう。 水源の琵琶湖近くでない大阪府民が災害時に困るのは必須と思われる。 ならばせめて、今賄えてる飲料水だけでも災害時にも確保出来るように、</p>	<p>①桜ヶ丘浄水場の更新・耐震化の費用を試算した結果、約35億円が必要となり、更新・耐震化する場合、その費用は市内の全世帯で賄うこととなります。この点については、パブリックコメント実施期間中に、もみじだより1月号でお知らせしています。 ②箕面市の水道水の約88%が企業団水となっていますが、その水源は琵琶湖から流れ出る淀川の水であることから、水源の琵琶湖から遠いことが、直ちに災害時の不安につながるものではありません。桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。 ③桜ヶ丘浄水場を廃止することで国から交付金を得られるわけではなく、企業団との統合により得られる交付金の使途は、老朽化した桜ヶ丘浄水場の廃止に伴う連絡管の整備、船場東受水場の機能移転、箕面浄水場内の統合配水池の整備その他市内の老朽管路の更新など水道インフラに充当する予定です。 なお、交付金のうち、広域化事業、管路の耐震化事業については、充当できる内容が決まっています。いずれも充当できるのは水道インフラなどの投資費用や、統廃合に伴い廃止する施設の撤去費用であり、人材育成に充てることは</p>

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

	<p>日頃のコツコツとした点検や早めのメンテナンスは必要不可欠。大量退職のベテラン勢の代わりを外部に頼らず、箕面市が育成していくことは、水資源の乏しい箕面市として大切なことだと思う。</p> <p>もし、桜ヶ丘浄水場撤廃に舵を切るのなら、撤廃することで得られる国からの 19 億円を箕面市の人材育成と水道インフラに充てるべき。(19 億円も血税。自由に采配出来るお金ではない)。それを明記せずの桜ヶ丘浄水場撤廃、は、パブリックコメントは格好だけで結論ありきですか、という気持ちが拭えない。</p> <p>引っ越すなら、芦屋市でも豊中市でもなく断然箕面市がいいよね、と選択される市を日々目指し努力されていると思う。</p> <p>子育ては 20 年続く。若い世代はシビア、派手な政策だけでは響かない。箕面が好きで一人としても、長い目で見た質実剛健な市政を、これからも是非お願いしたい。原田市長に期待している。</p>	<p>できません。</p>
36	<p>箕面市の浄水場を廃止しないでほしい。災害対策のためにも、何より箕面市の誇れる安全で美味しい水道水を未来へ継続すべきです。切に願います。</p>	<p>箕面市の浄水場（自己水）や災害時の対応については、No. 11 の①に記載のとおりです。</p>
37	<p>箕面市の自己水と浄水場を守ってほしい。</p> <p>安全な水を飲みたい</p>	<p>箕面市の浄水場（自己水）や災害時の対応については、No. 11 の①に記載のとおりです。</p> <p>水の安全性については、No. 18 に記載のとおりです。</p> <p>なお、箕面浄水場については今後も稼働を継続します。</p>
38	<p>以下、経営戦略（素案）に対して、意見を述べる。</p> <p>1：経営の基本方針、基本理念の誤りについて</p> <p>・基本理念として「安全、安定、安価の追求」とあるが、安価を追求する</p>	<p>①経営の基本理念について、水道料金については、地方公営企業法第 21 条に「料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができる</p>

ことを基本理念にすると、「兎に角、安ければ良い」との考えが蔓延し、時が経つとそれが当たり前になり、安全・安定が二の次になってしまうことは必至です。

水道事業の独立採算制とその収益構造からして、安価を追求すると経費の削減（人件費、維持補修費、老朽施設の更新費用、教育訓練費等）が最優先課題となって来る。実際にも、過去の人員削減により技術職員等の人材不足問題が顕著な課題となってきているし、管路・設備の維持補修費用の削減、管路の更新費用が抑えられた結果、耐震化、老朽施設の更新、廃棄等に要する費用が事業経営上の課題となって来ているのは「安価の追求」の理念が間違いであったことの証左である。

・したがって、基本理念は「安全、安定、安心の追求」と修正すべきである。

2：自己水源の重要性について

・水道事業は市民の「ライフライン」である生活に必須の飲料水・生活用水を供給する極めて重要な事業であり、景気の動向等に影響されず、災害時でも最優先で市民へ供給すべき性格を有する事業。

・水源を確保すること、特に自己水源を如何に確保すること、特に広域災害時等に他所の水源に依存することなく、必要な供給水量を自己水源で確保しておくことは自治体、水道事業者としての最大の使命。

・現在は自己水源比率は12.5%程度との事であるが、すでに方針決定されている桜ヶ丘浄水場が廃止されれば、自己水源比率は約半減する。（令和6年度は箕面浄水場が814,367 m³、桜ヶ丘浄水場が994,023 m³）

・災害時の必要最低限（飲料水のみ）は3ℓ/日は箕面浄水場の最大処理能力（約2,400 m³/日）で十分確保可能との事だが、飲料水のみでは、ただ

ものでなければならない。」とされています。

「安価の追求」という基本理念については平成20年3月策定の箕面市上下水道事業経営ビジョンにおいて定められたものですが、基本理念の説明として「最大限に経営の合理性、効率性を高め、最少の経費で最大の効果を挙げる経営に取り組みます。」と記載しています。

また、水道法第1条においても、水道事業の目的として「清浄にして豊富低廉な水の供給を図ること」と定められています。

よって、「安価の追求」とは「安価であればあるほどよい」、という性質のものではなく、上記の法及び箕面市上下水道事業経営ビジョンにおける説明にあるとおり、経営の合理性、効率性を高めることを目的とした公正妥当な金額であることを前提としたものです。

ご意見を踏まえ、上記の内容について本経営戦略 P17 に説明を追記します。

なお、技術職員の人材不足、施設の耐震化、老朽施設などの課題は、主に人口減少や収益減少、財政状況など複数の要因によるものであり、「安価の追求」自体が原因ではありません。

②自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。

③原則として独立採算制である水道事業に対し市税を投入する考えはないことは、No.4に記載のとおりです。

④桜ヶ丘浄水場の公称能力については、半町第1取水場1,300立方メートル/日、半町第2取水場1,400立方メートル/日、桜ヶ丘浄水場の井戸1,350立方メートル/日を合わせて4,050立方メートル/日となっています。

そのうち、桜ヶ丘浄水場内の井戸については、経年劣化による取水能力の低下等により休止しています。

桜ヶ丘浄水場内の井戸については、井戸の掘り直し等の改修により取水量の

生き伸びるだけである。

一方、日常生活用水の平均使用量は約 280ℓ／日、その他最低限の炊事・洗面等を考慮すると、10～20ℓ／日が必要との統計情報もあり、そうすれば約 2,800 m³／日が必要となり、箕面浄水場だけでは不足することになる。

・ 誤った基本理念「安価の追求」の帰結として、ライフラインの確保の重要性よりも経済性が優先され、災害時は飲み水だけを確保しているから問題ないとの誤った結論を誘導している。

・ 災害時でも、最低限の健康な生活を短期間維持していく為の水、自己水源の確保及びその比率の維持、向上を図るべきではないか。

・ 自己水源の確保は水道事業だけでなく自治体として、その市民のライフラインの確保の為には、市税の投入（一般会計、特別会計）も必要ではないか、北急延伸の借入金の前倒し償還に特別会計から繰り出した実績もあり、ライフライン確保に市税を投入しても市民の理解は得られます。

・ 基本理念「安価の追求」は誤った結論を導く為、「安心の追求」とすべきである。

3：桜ヶ丘浄水場について

・ 年次報告書には、半町に 2 本の深井戸（1,300、1,400 m³／日）桜ヶ丘に 1 本の深井戸（4,050 m³／日）があるようになっており、合計すると 6,750 m³／日になるが、水源別配水量の表では 2,703 m³／日しか配水していない。これはなぜか、それぞれの取水能力最大で配水しないのか？

・ これら 3 本の深井戸の現状は？取水能力の約 40%でしか配水されていない、その理由は？

減衰しているなら、その理由は、改修等により取水量の回復は可能となるのか？改修すればどのくらいの取水可能量となるのか？費用はどの

回復は一定程度見込まれますが、場内に掘り直す場所がなく、場外に用地を確保する場合には多額の費用が必要と想定されます。

将来にわたり同じ水量・水質を安定して確保できるとは限らないこと、掘り直す場所が敷地内でないこと、また桜ヶ丘浄水場の廃止方針が既に決定していること等から、現時点では改修等の検討はしていません。

2027 年から 2030 年に掛けてのコストの上昇の主な要因は、この時期に、更新時期を迎えた電気設備や機械設備等の更新が集中することにより減価償却費が増加するためです。

⑤統合のデメリットについては、No. 19 に記載のとおりです。

交付金は市民・国民の税金であり、市民にとってのメリットではないというご意見については、国税は国民全体で負担しているものであり、これがなければ箕面市民だけで負担することになり、箕面市民の負担は交付金を得る方が少なくなります。

⑥技術職員の不足については、No. 33 の①に記載のとおりです。

⑦民営化について、企業団は、民間企業ではなく、大阪市を除く大阪府内の 42 市町村が共同で設立した地方公共団体という公の組織で、水道専門の行政機関であり、その構成団体に民間企業は一切含まれていません。企業団では、他の水道事業体と同様、老朽化対策や更新事業を着実に推進するための手法として官民連携の取組を検討していますが、経営主体を「民営化」する考えはなく、箕面市も企業団と同じ考えです。

なお、企業団の代表は大阪府内 42 市町村の長で構成される首長会議で選出される「企業長」で「大阪府知事」ではありません。また、企業団の重要事項については、首長会議で協議されることから、「民営化の可能性」は低いと考えます。

くらい必要か？

・桜ヶ丘浄水場の廃止を過去に方針決定しているとの事だが、取水施設（深井戸）も老朽化し、取水が不能になっているのか？

・浄水施設を単に更新するだけではなく、近代化・高効率な施設に更新すれば、取水・配水能力は増強することは可能なのか？その費用は？

・浄水と受水コストのシミュレーション結果（P26）にあるが、2027年から2030年に掛けてコストが急上昇しているが、この原因は何か？

・深井戸の改修、浄水設備の更新により最大配水を行うシナリオであれば、シミュレーションはどのような結果になるのか？

4：広域事業団への統合について

・統合に伴うメリットとデメリットを勘案すると、デメリットの方が大きく、統合するべきでない。

明確なメリットが特定されていない、統合により国・府からの交付金が単独でいる場合より多いとの事だが、交付金は市民・国民の税金であり、これは市民にとってはメリットとは見做せない。

・人材の確保についても、要員を減らしてきたのは箕面市・市長の責任であり、人材不足を理由に統合というのは本末転倒である。今からでも遅くはない必要な人材を確保し、教育訓練するべきである。

・民営化には反対である。上下水道事業は市民生活上のライフラインであり、民営化するべき事業ではない。

・元は大阪府の水道事業局であったものが、広域企業団へ変遷しており、現時点では民営化は無いものとのことだが、将来知事が変われば民営化を強行する可能性は大である。

知事の行政決定を阻止する手立は箕面市、市民にはないので、統合に参加

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>すべきではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団への統合検討に関するパブリックコメントに意見をしたが、それらへの箕面市の対応、考え方は公表されているが、趣旨の取り違え、誤解、対応策への意見があるので、再度説明会等を開催され、更に市民との議論、協議をして頂きたい。 	
39	<p>箕面市の浄水場をそのまま維持してほしい。大切なインフラを守ってください。</p> <p>料金は誰が聞いてもわかるよう簡潔に、市民に伝わるよう説明を。</p> <p>企業は営利組織なので、断固反対！</p> <p>国からの交付金は正しく使い、使い回しも許せません。</p> <p>現状のまま、技術職員の技術向上を目指すべき。そこにお金をかけてほしい。</p>	<p>①箕面浄水場は今後も継続して稼働します。自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃については、No.11の①に記載のとおりです</p> <p>②水道料金の改定については、No.1の②に記載のとおりです。市民の皆さまに分かりやすく簡潔にご説明できるよう努めます。</p> <p>③企業は営利組織との意見について、箕面市の水道事業も企業団も「公営企業」であり、水道専門の行政機関であるため、営利を目的とした民間企業とは異なります。企業団の位置づけについては、No.38の⑦に記載のとおりです。</p> <p>④国からの交付金については、箕面市域の水道施設や管路の基盤整備のために適切に活用するものです。用途については厳格に管理し、不適切な流用はありません。</p> <p>⑤技術職員の不足については、No.33の①に記載のとおりです。</p>
40	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の水道施設の更新のタイミング、職員の大量退職期が迫っていることを考えると、箕面市の場合、このタイミングで大阪広域水道企業団に統合することのメリットはあると思う。 ・企業団に統合されても、料金改定などの際には、市の意見が反映されるとあったが、箕面市のホームページをみると、箕面市の水道の特徴や料金制度の課題などが掲載されていた。 <p>https://www.city.minoh.lg.jp/water/minohshinojougesuidou.html</p> <p>こういう情報は、企業団と統合しても、箕面市民がいつでも見ることができ</p>	<p>箕面市の水道の特徴や料金制度の課題などについては、今回の経営戦略にも記載していますが、ご意見を踏まえ、11ページに加筆します。</p> <p>企業団と統合したた場合、箕面市の水道事業の情報は箕面市のホームページではなく企業団のホームページに掲載されることとなりますが、企業団では統合前に市で作成した経営戦略や、企業団全体の経営戦略をホームページに掲載し、その進捗状況についても公開していますので、企業団統合後も箕面市民がいつでも見ることができるとなります。</p> <p>また、料金改定等の検討にあわせ、検討に必要な情報については随時企業団</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>きるような形で引き継がれるのでしょうか？</p>	<p>のホームページにて公開することとしています。直近では阪南市が料金改定の検討にあたり、料金検討部会を立ち上げ、その結果を踏まえた経営・事業等評価委員会から企業団への意見具申の内容等を公開しています。</p> <p>https://www.wsa-osaka.jp/joho/kaigi_iinkai/hyoukaiinkai/13995.html</p>
41	<p>・前回のパブコメの結果をみると、災害時を想定すると自己水は箕面浄水場だけではなく複数あった方がいいので、「桜ヶ丘浄水場廃止反対」という意見が多かったが、市内で6%の世帯しか使っていない桜ヶ丘浄水場の耐震化に莫大な費用をかけるよりは、他市に比べて「管路経年化率」がよくないので、市全域の管路の更新を優先させる方が多くの市民にとって有益だと思う。</p> <p>・市内の水道施設の更新のタイミング、職員の大量退職期が迫っていることを考えると、箕面市の場合、このタイミングで大阪広域水道企業団に統合することのメリットはあると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、桜ヶ丘浄水場については施設の老朽化や非耐震構造といった課題が年々深刻化しており、地震などの災害時には安全・安心な水の供給が十分に確保できないリスクが高まっています。また、耐震化を行うと多額の費用が必要となるため、現行の基本・実施計画どおり、令和14年度に廃止する方針です。</p> <p>管路経年化率については、高度経済成長期に他市と比較して早く水道管の布設が進んだことから、箕面市の管路経年化率は他市と比較し少し高い状況となっています。</p> <p>今後の施設整備については、今回の経営戦略（実施計画）に基づき、重要給水施設への供給ルートを優先して管路の更新や耐震化を進めるなど、安心・安全な水道の維持に向けて計画的に取り組んでいきます。</p>
42	<p>水道経営戦略では、経営や施設整備の上での管理目標としての指標が設定されているが、実際にやってみると計画と比べてどうだったか、企業団と統合しても市民にわかりやすく情報発信されるのでしょうか？箕面市のことなので、企業団に統合したとしても、もみじだよりや市のホームページからわかりやすくアクセスできる形で、情報発信してほしい。</p>	<p>経営戦略における目標数値の達成については、現在の達成率等を含め分かりやすく市民に情報発信していきます。</p> <p>企業団に統合された場合の箕面市の水道事業に関する情報の公開については、No.40に記載のとおりです。</p>
43	<p>箕面市の自己水と浄水場を守ってほしいと思います。井戸水は箕面市の湧水であり大切なインフラではないでしょうか？災害対策として増やしてほしいと思います。</p>	<p>①自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。</p> <p>②水道料金の改定については、No.1の②に記載のとおりです。</p> <p>③水道事業について、箕面市の単独経営を続ける場合でも、企業団と統合した</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

水道料金の変更には、難しい説明などで惑わさず、わかりやすく料金変更の必要性や財政状況を、しっかり説明してほしいです。

また、今のように水道料金や事業、検査内容など市民の声がしっかりと反映できる形を希望します。

企業団に入ったら、首長や部長の意見聴取はできても市民が直接意見を申し述べることは極めて困難かと思われまます。また災害などの緊急時に裁量権が箕面市にないことは、色々が滞るであろうことが安易に予測できると思いますし、非常にリスクが高いことだと懸念しまます。

防災時の水の供給が1日一人当たり3リットルは箕面浄水場で確保できるとありましたが、それは最低限過ぎるではないでしょうか？桜ヶ丘浄水場の井戸水があればもう少しゆとりがありますよね。災害に備えて準備が必要です。復興も加味しリスクは分散し、何より熟考が必要では？技術職員の不足を補い教育をすることの方が大切ではないのでしょうか？

企業団に加入し、人材不足の解消を図ろうとするのも安直な考えではないでしょうか？

下水道の問題もありますので、結局箕面市は市の管路の把握をしている職員が必要不可欠であり、先に述べた通り、上水道に関しても市に裁量権がなければ緊急時の対応が遅れたり、他にも様々な問題が生じるであろうことに通じると思います。

また企業団が民営化にならない保障もなく、万一民営化になれば、その害の大きいことは諸外国の再公営化が示している通りかと。

企業団の水源地は琵琶湖湖水であり、滋賀・京都・大阪・兵庫の自治体が

場合でも、水道事業経営戦略の進捗状況や水質検査の結果等を公表しまます。

④企業団に統合された場合の料金改定への市民の声の反映、裁量については、No.11の②に記載のとおりです。緊急時の対応については、企業団に統合された場合であっても、(仮称)箕面水道センターの職員が対応し、企業団からの応援体制もあります。現在の体制に比べて対応が遅れるようなことはありません。

⑤技術職員の不足については、No.33の①に記載のとおりです。

⑥民営化については、No.38の⑦のとおりです。

⑦企業団との統合時期について、料金の値上げ時期だけでなく、今後、管路や施設・設備の集中的な更新時期が到来し、技術面からも人材面からも強化が必要であることなども含め、定量的・定性的両面から検討した結果、令和9年度の統合が最適と判断しているものです。

⑧「水道事業の現状と課題及び大阪広域水道企業団との統合検討状況」や「水道事業の経営戦略の策定」について2回のパブリックコメントを行い、計8回の説明会を実施しまました。また、「もみじだより」12月号から2月号までの3回にわたり箕面市の水道事業について特集記事を掲載し、水道事業の課題や企業団との統合について説明してしまました。さらに、説明会で説明した内容をYouTubeで配信し、市ホームページにも掲載するなど、多様な手段を活用して情報発信に努めてまいりました。今後も適宜、広報紙や市ホームページを通じ、市民の皆さまに丁寧にお知らせしていきまます。

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>依存しており、今もまさにですが、これまでも琵琶湖の水位が著しく低下するといった雨不足による湧水などの自然現象や災害によるリスクがある中、万が一にでも災害で琵琶湖の水が使用できない場合、箕面市に自己水があるということは全体のリスク分散にもなりますし、災害対策として大変に役立つわけで、それだけで残すメリットがあると考えます。</p> <p>また箕面市の試算では、水道代が1.5倍に上がるのは40年先のこと。急いで企業団に加入する理由がわからないですし、近隣住民や市民に丁寧なヒアリングと説明が必要なのではないでしょうか？</p>	
44	<p>箕面市水道事業について、人口動態の変化や北大阪急行延伸、人件費・物価上昇など、事業を取り巻く環境が変化していることは理解しています。</p> <p>人口は今後減っていくのでしょうか？ 子育てしやすい街として原田市長もご尽力されております</p> <p>また、熟知した方の退社も理由にしていますが、これは引継ぎ、経験等当たり前にどの企業や団体が行っている人事です</p> <p>大阪広域水道企業団との統合は検討中とあり、方向性が明確になっていないのも気になります</p> <p>水道事業を見直すことによりメリットの説明とともにデメリットの説明も同時にしっかり確認して検証してほしいと思います</p>	<p>①箕面市の人口の見通しについて、No. 24の③に記載のとおりです。</p> <p>②技術職員については、引き継ぎを受ける人材が不足している状況です。詳細についてはNo. 33の①に記載のとおりです。</p> <p>③企業団との統合については、企業団の共同処理する事務に箕面市、泉大津市、門真市の3団体の水道事業を追加する議案「大阪広域水道企業団規約等の変更に関する協議の件」について、令和8年3月の箕面市議会で審議され、企業団との統合の可否が決定することとなっています。</p> <p>④統合のデメリットについては、No. 19に記載のとおりです。</p>
45	箕面市水道事業の広域化検討に対する意見書	①自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時の対応については、

件名：自己水廃止方針の撤回と、水資源の冗長性確保による災害レジリエンス向上に関する要望

箕面市が検討している「自己水の廃止および大阪府広域水道への受水一本化」方針に対し、強く反対します。箕面浄水場（自己水比率6%）および桜ヶ丘浄水場（同7%）という自前水源を、わずか40年間・総額19億円の「交付金」受領と引き換えに放棄することは、市民の安全を脅かし、将来世代に禍根を残す判断です。原田亮市長におかれましては、本方針を白紙撤回し、市独自の供給体制を堅持することを強く求めます。

1. 水資源の「冗長性（バックアップ）」による命の守り

リスク管理の基本は、一系統が絶たれても別の手段で補える「冗長性」の確保にあります。

13%という生存の選択肢： 合計13%の自己水は、平時には小さく見えます。しかし、巨大地震や淀川の水質汚染等で広域水道が途絶した際、この13%の自前水源があることで、避難所や医療機関への優先給水を「市独自の判断」で即座に実行できます。

一極集中の回避： 止々呂美受水場を含め、全拠点で府営水道に一本化することは、一箇所の損壊が市全体の断水に直結する極めて脆弱な構造です。市内に分散した浄水拠点を持つことこそが、真のレジリエンス（強靱性）です。

No.11の①に記載のとおりです。箕面浄水場については今後も稼働を継続します。災害時の避難所や医療機関への給水については、今回の経営戦略にて、市内水道管の幹となる基幹管路や市地域防災計画に定める避難所などの重要給水施設に配水する管路を「重要管路」と位置付け、優先した管路の更新・耐震化等を行うこととしています。

②桜ヶ丘浄水場の廃止については、交付金の有無にかかわらず、企業団との統合を検討する以前から廃止の方針です。なお、年間約23億円の給水収益に対し、同等となる約22億円の交付金を得るために、企業団と統合することに対しては、それぞれの考えがあるかと理解しています。しかし、箕面市としては、今後の経営の見通しを踏まえた上で老朽化が進む管路の更新等に充当でき、その結果として水道料金抑制に少しでもつながる金額であると考えています。また企業団との統合は定量的なメリット以外に定性的なメリットもあり、水道事業を持続的に運営し、災害時にも強い体制の強化を図ることができると考えています。

③企業団（府営水道ではなく）の料金改定や供給制限に対し一切の対抗手段を持たない立場になるとの意見については、No.11の②に記載のとおりです。

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>2. 交付金「19億円」という対価の過小評価 40年で19億円の交付金は、年換算で約4,750万円に過ぎません。</p> <p>安すぎる自立性の売却：年間約5,000万円のために、二度と再生不可能な施設と水源を廃棄し、水道の自律性を永久に売り渡すのは危うい財政判断です。</p> <p>将来のリスク：交付金終了後、本市は府営水道の料金改定や供給制限に対し、一切の「対抗手段」を持たない立場に置かれます。目先のキャッシュフローのために、将来の市民を生存・経済リスクに晒すべきではありません。</p> <p>3. 歴史的資源の継承と次世代への責任 自己水は、先人の努力で守られてきた箕面の「生命線」です。一度失った水源や浄水技術を取り戻すことは不可能です。原田市長には、気候変動で水不足リスクが高まる未来を見据え、たかが19億円の交付金のために箕面の自立を売り渡さない、勇気ある決断を要望します。</p>	
46	<p>桜ヶ丘の浄水場は私たち住民の宝です。わざわざ淀川の純度の低い水を飲まされる筋合いは何もありません。災害時には井戸水が必要です。不純物がなく清潔な水を、なぜ私たち住民に手放させようとするのですか？本当に腹が立ちます。</p>	<p>箕面市の水質については、No.18に記載のとおりです。企業団の水道水はオゾン処理や粒状活性炭処理等を行った「高度浄水処理水」であり、過去に厚生労働省が設立した「おいしい水研究会」が提言したおいしい水の条件を満たしています。桜ヶ丘浄水場の存廃及び水質についてはNo.11の①に記載のとおりです。</p>
47	<p>以下経営戦略の策定に関しまして以下に意見を述べます。</p> <p>1. 基本理念に関して安全、安定、安価の追求とありますが最後の安価の</p>	<p>①基本理念（安価の追求）については、No.38の①に記載のとおりです。</p> <p>②企業団統合のデメリットについては、No.19に記載のとおりです。将来の値</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

追及は厚生労働省健康局が掲げている持続・安全・強靱という理念に反するもので、水道行政において安価の追及は安全安定の理念と相反する側面もあるため理念から削除するべきと考えます。

2. 大阪広域水道企業団との統合検討について泉大津市と門真市と共に箕面市が進めている統合について、反対します。

(理由)

・2市と比べると箕面市は単独で水道事業を行っていく余地が残っているように思います。

・企業団との統合での定量メリットと定性メリットが示されていますが、デメリットも市民に示すべきです。統合するべきかの可否を市民が判断しやすいようにデメリット情報も伝えていただきたいです。

・統合することで将来的な水道料金の値上げ改定を1年遅らせることができるとの試算が示されていますが、あくまで試算によるもので確定的でないものはメリットとは思えません。また将来的には統一水道料金になること、そうすると統合した各市の水道料金の中で平均値となる水道料金になることが想定され、単独経営よりも値上がり率が高くなる可能性もあるのではないのでしょうか。

・配水池の統合がなされるようですが、それにより渇水時や水道施設の事故、災害（特に地震）が発生した際に、水の供給を一時的に維持する能力が低下しかねず、復旧までの期間、住民への水の供給が困難になる可能性を懸念します。企業団がどこまで地域の状況に応じた対応をされるかが疑問です。

・府からの補助金は広域企業団と統合しなくても3つ以上の水道事業体同士の統合においても活用できるということであれば北摂地域の近隣の市

上げについて、確定的な情報をお示しすることは困難ですが、統合による得られる交付金により、投資計画の財源に変更が生じること以外の条件を同一にした試算に基づき、統合の可否を判断することになります。

③料金の統一については、No.6に記載のとおりです。

④箕面浄水場内の箕面中区配水池の統合は、箕面中区配水池3池を2池に統合するもので、これにより一部非耐震であった池の耐震化が可能となります。そのため、災害時の水の供給能力の向上につながると考えています。

⑤企業団と統合した場合の災害対応については、No.5に記載のとおりです。

⑥大阪府では、府域全市町村（大阪市も含む）が参画する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設置しています。同協議会での議論を経て、大阪府が令和5年に策定した「大阪府水道基盤強化計画」には、企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、府域一水道を目指すことを掲げています。企業団への統合については、統合時期を定めていないため、統合時期は各団体の事情や判断に委ねられていますが、企業団を核とする広域化を推進することは、府内全市町村の共通認識です。そのため、企業団と統合せずに北摂近隣市と統合することは検討していません。

⑦技術職員の不足については、No.33の①に記載のとおりです。

⑧桜ヶ丘浄水場の存廃に関する市の考え方については、No.11の①に記載のとおりです。

	<p>との統合についても別案として検討する余地があるのではないですか。検討されたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の高齢化による若手人材の確保が課題ということですが、なぜ人材確保が困難になっているかの理由を示してほしいです。単に市の人口比率に比例した人数なのか、100 人近く人員のある吹田市など他市にヒヤリングをされたりしたのでしょうか。どのような対策をこれまで講じられたのでしょうか。 <p>3. 自己水源の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜ヶ丘浄水場が廃止されるとのことですが、貴重な自己水源を廃止するのではなく大容量貯水槽や大容量送水管など地震に強いものに取り換える耐震化工事を行うことはできないのでしょうか。配水地域は桜ヶ丘を中心とする 3,900 世帯（市内全世帯数の約 6%）で 35 億円かかるとのことですが、災害時には全市民のライフラインを守るための水源として活用すればよいのではないのでしょうか。危機管理を考えれば必要な工事であると思います。他に不要な建設工事がないか見直すなどして桜ヶ丘浄水場をなんとか維持する策を講じていただきたいです。 <p>以上</p>	
48	<p>議会の議決を得るべき公の施設に関する条例第三条の規定による大阪広域水道企業団に関して統合は、三分の二以上の議決を得るべき</p>	<p>大阪広域水道企業団と統合するためには、これまでの統合団体が行ってきたように、地方自治法に基づく大阪広域水道企業団規約の変更を行う必要があり、当該規約の変更議案については箕面市議会令和 8 年第 1 回定例会で審議され、過半数で議決されれば、「箕面市が企業団と統合する」意思決定となります。本市における水道事業の統合に際しましては、関係法令に基づき、適切に手続き</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

		を進めてまいります。
49	桜ヶ丘の水道施設の廃止しないでください。	桜ヶ丘浄水場の存廃に関する市の考え方については、No.11の①に記載のとおりです。
50	<p>①料金引き上げについては、現在の物価高くらしのきびしさからみると慎重にすべきです。水は命であり市の重要な福祉施策です。その視点が大切です。</p> <p>②大阪企業団への「統合」は羽曳野市の不参加で料金算定がかわるなど不安定なものです。水源、資産、自治を守る立場から少なくない自治体が不参加を決めています。箕面市も急ぐ必要がないとおもいます。市民への説明や意見を聴く機会などもっと時間をかけるべきと考えます。</p> <p>③耐震化対策の強化は重要です。東日本大震災や能登半島地震の教訓を学び、自治体の職員増が求められます。技能、技術職等、人員増員や職員の育成を他に委ねるのではなく市として大きく位置づけるべきです。</p> <p>④案にある大阪北大阪急行延伸にともなう「水道事業」がどのように変わるのか、これから建設される広大な東部開発やDCセンター建設等に関連し電力とともに水需要や対策などもあわせて明らかにする必要があるとおもいます。</p> <p>以上</p>	<p>①水道事業が独立採算制であることは、No.4に記載のとおりです。水道料金改定の進め方については、No.1に記載のとおりです。</p> <p>②企業団を核とする広域化を推進することは、府域市町村の共通認識ですが、統合時期については、期限を定めていないため、施設の耐震化の状況や更新時期、経営や人員体制の状況、議会構成などの諸事情により各団体が判断されているものと考えています。なお、羽曳野市の企業団との統合見送りによって全体効果額は減少しましたが、羽曳野市に配分予定であった交付金を3団体で再配分することで、本市の効果額がより大きくなりました。統合についての説明や意見を聴く機会については、No.43の⑧に記載のとおりです。</p> <p>③技術職員の不足については市としても大きな課題として考えていますが、状況としてはNo.33の①に記載のとおりです。</p> <p>④市東部の開発予定施設にかかる使用水量見込みに関しては、協議中のデータセンター等については、同種同規模の稼働中施設の使用実績を参考に水量見込みを高位予測に加えています。しかし、協議が始まっていない施設等については、詳細を把握できないことから、将来予測には反映していません。</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

「水道事業の経営戦略の策定に係るパブリックコメント」に寄せられた市民意見に対する市の考え方（No.51～60）

No.	ご意見（原文のまま記載しています。）	市の考え方
51	値上げしてください。	水道料金の値上げについては、外部有識者・市民等で構成される第三者的な機関での審議や市民への丁寧な説明を行いながら進める必要があると考えており、早期に検討に着手したいと考えています。
52	桜ヶ丘浄水場の存続を検討してほしい。	桜ヶ丘浄水場の存廃については、No.11の①に記載のとおりです
53	<p>箕面市の自己水と浄水場を残してほしいです。 井戸水は箕面市の湧水であり、災害対策としても大事なインフラになるのではないかと、思います。</p> <p>防災時の水の供給が1日一人当たり3リットルは箕面浄水場で確保できると書いてありましたが、それは最低限かと思えます。桜ヶ丘浄水場の井戸水があればもう少し増えるのではないかと、思います。災害は起こった日だけではなく復興も加味してリスク分散も検討して頂きたい。</p> <p>水道料金の収益が上がらないとこのことが書いてありますが、大型の商業施設やデータセンターなどの新しい施設の収益が加味されていない状態での数値ではよく分からないです。</p> <p>同じものに対して、入出で見せてほしいです。</p> <p>職員不足については、難しい現状なのは理解できますが、確保して対応する方向で進めてほしいです。</p>	<p>①自己水と浄水場、災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。</p> <p>②「大型の商業施設やデータセンターなどの新しい施設の収益が加味されていない」との指摘ですが、令和6年度までに開栓した施設は実績に反映しています。令和7年度以降の使用水量の予測を行うにあたっては、用途別（生活用、業務用、工場用）に過去実績から統計的手法を用いて推計を行いました。業務用については、過去実績で、使用水量が上昇傾向であったことから、今後も増加するものと予測しています。さらに、施設整備計画に使用する高位予測については、開発協議中の大型施設の推計値を加算しています。なお、開発予定のデータセンターにかかる使用水量については、No.50の④に記載のとおりです。「同じものに対して、入出で見せてほしい」については、意図がわかりかねるため、市の考え方をお示しできません。</p> <p>③技術職員の不足についてはNo.33の①に記載のとおりです。</p> <p>④水道事業が企業団と統合した場合であっても、下水道事業は今まで通り箕面市が直接経営することになります。（仮称）箕面水道センターが市の下水道部局と連携して業務にあたります。</p> <p>⑤企業団との統合時期については、No.43の⑦に記載のとおりです。</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>企業団に入っても上水道だけで、下水道は箕面市がやらなくてはならないので、結局は市の管路の把握などを行っている職員が必要か、と思います。</p> <p>箕面市の試算では、水道代が1.5倍に上がるのは40年も先のことのようなので、企業団加入を急がなくても、よいのではないのでしょうか</p>	
54	<p>・市民への説明がまだまだ不十分です。早急に結論を出すべきではない事案です。</p> <p>・箕面市内の浄水場をもっと増やして水道事業を独立、自主的に見直して市民の命の水を確保するような施策を希望します。</p> <p>・市の説明は広域化の良い点ばかりで悪い点、不利益について述べられません。両面の説明が必要です。</p>	<p>①市民への説明については、No.43の⑧に記載のとおりです。</p> <p>②浄水場の増設については、国全体が人口減少期を迎え、水需要が減少傾向にある中、本市に新たな浄水場を増設する考えはありません。桜ヶ丘浄水場の存廃を含む施設整備については、企業団統合の可否に関わらず市で計画しているものです。</p> <p>③企業団統合にかかるデメリットについては、No.19に記載のとおりです。</p>
55	<p>桜ヶ丘浄水場の廃止と水道料金の値上げ、大阪広域水道企業団との統合に反対します。</p> <p>2011年3月11日、東日本大震災時の福島原子力発電所の爆発で、東京都の東地域にある金町浄水場から放射能が検出されました。行政は慌てて、乳幼児がいる家庭などにペットボトルの水を用意しました。</p> <p>福島県と東京都という、とても距離が離れていても、空に区域や壁はありません。あっという間に、飲み水が汚染されてしまいました。</p> <p>関西圏は琵琶湖の水を飲んでいると思いますが、福井県の原発が長年の金属劣化した老朽原発を含め稼働していることを考えると、災害が起これば、目の前の琵琶湖の水はひとたまりもありません。</p> <p>汚染濃度もどれ位深刻になるのか、想像するだけで怖ろしいです。</p>	<p>①企業団水の水質についてはNo.18に記載のとおりです。今後も水質基準に適合した水を供給することには変わりありません。</p> <p>②原子力災害のような広範囲に影響が及ぶ場合は、箕面市や企業団だけでなく、府や国と連携して、原水や浄水の放射性物質濃度に応じた取水停止や摂取制限などの対応を行うことが前提です。</p> <p>企業団では、シミュレーション結果を踏まえた影響評価や放射性物質の低減処理、対策本部の設置、広域的な応急給水体制の整備など、災害時に段階的に対応できる体制を整えています。そのため、市としては、原発事故を想定した水源確保のために約35億円という費用を掛けることよりも、家庭での水の備蓄や企業団との連携強化、広域的な応急給水体制の充実を図ることの方が、より実効性が高いと考えています。</p> <p>なお、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時の対応等については、No.11の①に記載のとおりです。</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

能登地震では、以前に原発建設予定地にあげられていた珠洲市が甚大な被害を受けました。原発が作られていたら、福島と同様に爆発して西日本も汚染し放射能を吸って食べていくことになっていたでしょう。

災害・事故の教訓と飲み水の汚染リスクを考えた時、自前の浄水場はとも貴重な水源です。北急の街開発もいいと思いますが、電車や商業アミューズメント施設があっても、安全な水がないと人間は生きられません。生きていくのに欠かせないものです。

これからの災害対策と市民の安全な水の確保対策として、桜ヶ丘浄水場を残してほしいです。箕面浄水場があっても、もし災害で被害を受けてしまったら、使用できなくなる事態もあると思います。

一つではなく、2つある方がリスク管理として、重要だと思います。

大阪広域水道企業団への統合については、民営化された東京都に住む友人から、水道料金が値上がり、味がまずくなった、水道が以前より悪くなったと聞いています。地域の水事業を利益重視の事業体に売り渡して、安全な水を管理、確保できるとは思えません。

予算については、健康保険料が3億円黒字から5億円まで黒字額が積みあがっていると聞いています。健康保険のお金を浄水場整備や水道料金補填に使ってほしいとまでは言いませんが、市の税金の徴収と使い道に疑問を感じています。

予算全体を見直す中で、桜ヶ丘浄水場の整備と水道事業の補填費用の捻出

③企業団は水道事業を専門とする一部事務組合（行政機関）であって、民間企業ではありません。従って、企業団との統合が水道事業を利益重視の事業体に売り渡すものとの認識は誤解です。詳細はNo. 38の⑦に記載のとおりです。

④水道事業は独立採算制で、必要な費用は水道料金で賄う必要があり、健康保険の財源を充当することは制度上できません。また市税による補填についてはNo. 4に記載のとおりです。

⑤箕面市域に安定して水を供給するための整備事業を水道料金の値上げをせずに実施した場合、令和11年度には事業が赤字になり、令和12年度には水道事業の経営のための資金が枯渇するため、企業団との統合如何にかかわらず、水道料金の値上げは避けられません。また桜ヶ丘浄水場を存続させることはさらなる水道料金の値上げが必要になります。詳細はNo. 11の①に記載のとおりです。

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

	<p>は考えられないのでしょうか。老若男女、生き死にに關係する水の問題なので、慎重にご検討頂きたいです。</p> <p>桜ヶ丘浄水場を残すよう、水道料金の値上げをしないよう、大阪広域水道企業団と統合しないように、お願い申し上げます。</p>	
56	<p>1. 今回のパブコメの取り扱いに対する確認</p> <p>パブリックコメントは、国はパブリックコメントの扱い（流れ）として、下記のフォローを示している。（e-GOV 参照）</p> <p>・案の公示 → ・意見の公募 → ・意見を考慮 → ・結果の公表 としている。とりわけ、市民が関心のあるのが、・意見を考慮する である。今まで市で実施されたパブコメを見ていると、必ずしも市民から寄せられた”意見を考慮”しているとは考えにくい結果となっている。真摯に意見を考慮した検討等がなされなければ、パブコメの意味がなく、単なる形式的な手続きに過ぎない。パブコメが実施される案件は、市民生活に大きな影響を与えるものが多く、是非とも応募された意見を丁寧に検証いただきたい。この件についてもコメントいただきますよう要望します。</p> <p>2. 大阪広域水道企業団との統合検討（参考）とありますが、経営シミュレーション結果で示す料金トレンドが、単独の場合はどうして R36 年度から大きく増加するのか。それまでほぼ同額むしろ低廉の価格が同大する理由は 補修費等のコスト上昇は広域事業団もほぼ同じ条件での物価等の上昇がある。また、既設施設の補修は加入他市の状況が箕面市より進んでいるとは思えない。規模的にも規模の大きい市町に傾斜配分される懸念はないのか。そうした場合はむしろ負担増となるだけではないか。その理由を明示いただきたい。安易な加入は反対する。</p> <p>3. 企業団に統合することは、広域化、施設の大規模化につながり、国の下</p>	<p>①パブリックコメントについては、本市パブリックコメント手続指針において、「市の基本的な政策等の策定過程において、素案の段階で広く公表し、市民等からの意見または提言（以下「意見等」といいます。）を求め、寄せられた意見等に対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して本市としての意思決定を行う仕組み」と定義づけており、これに則り、市の考えを示すとともに、必要に応じ経営戦略に反映します。</p> <p>②企業団との統合で得られる交付金をどのように料金シミュレーションに反映しているかについて、料金シミュレーションは収益的収支のうち、「給水コスト（水道料金で賄うべき費用）」について算出しています。具体的には、維持管理費や減価償却費、支払利息などです。地方公営企業の会計制度では、交付金を得た場合、後年度に減価償却に応じて、交付金を収益化するルールになっています。</p> <p>（減価償却費と収益化については、制度がわかりにくいと言われることが多いです。少しシンプルするため、交付金を 100%減価償却するものとして説明します。）例えば令和 10 年度に 1 億円の交付金を法定耐用年数が 10 年である 3 億円の設備投資に充当する場合、後年度である令和 11～20 年度に、減価償却費を 3,000 万円/年、収益化額を 1,000 万円/年、計上することになります。収益化額は収益なので、実質的な減価償却費は差し引き 2,000 万円となります。単独ケースの場合には、交付金が得られないので、減価償却費は 3,000 万円のままです。また、単独ケースの場合では、令和 10 年度に 1 億円の交付金は得られな</p>

水道施設の分散化(注;1)に逆行するものではないか。(注;共同通信 2025 12/22 配信)ここでは、”分散型水道を支援する”と報じている。この動きは、自己水の維持・確保の考えとも整合する。これをどのように考えるかを示してください。また、こうした小規模施設を持つ隣接市等とネットワークすることで、レジリエンスの高いシステムが構築できるのではないか。八潮市の陥没現場ははまだ復旧できていなく、住民に多大な影響を与えている。よって、目先のコストだけを指標とする将来計画は再検討すべきと考える。

4. 文字数制限は十分な意見表明ができない。これの再検討も。

(追記)

パブコメで述べた資料を補強させていただきます 以下は、国が広報しているパブコメの流れを示すものです。今回の水道のパブコメについては、この方針の精神を受けて、十分検討いただきたいと思います。

「パブコメ手続きのながれ (e-GOV)」

1 案の公示 政令などの案や関連資料をインターネットにより公示します

2 意見の公募 原則 30 日間以上にわたり広く意見を募集します。 意見は、e-GOV の web サイトから提出いただけます。

3 意見を考慮 提出された意見を十分考慮し、反映できるものは意見に基づき案を修正します。案に反映できないものは反映できない理由を整理します

4 結果の公示 政令などを求めるのと同時に、提出意見やそれを考慮した結果などをインターネットにより公示します。 以上、e-GOV ホームページより とりわけ、第3段階の 意見を考慮 について真摯に対

いので、企業債発行により財源を確保する必要があります。企業債の償還には、支払利息が必要になりますので、償還期間中(30年間)の支払利息は給水コストに追加されることとなります。このケースのように、交付金を受け取るのは令和10年度ですが、給水コストに影響を与える期間は、交付金を充当した設備投資の法定耐用年数および企業債償還期間におよびます。

実際のシミュレーションでは、法定耐用年数は交付金を充当する設備設備の工種により16~58年と幅があり、交付金も複数年度にわたって収入を見込んでいるので、長期間にわたって、後年度になるほど交付金の影響が大きくなります。

企業団との統合検討(参考)は、どのくらい水道料金を値上げすれば、収支バランスがとれるかという観点から供給単価(1立方メートルあたりの水道料金)を示したもので、3段階の値上げが示されていますが、前述のように後年度になるほど交付金の影響が大きくなるため、令和36年度に統合ケースと単独ケースの差が大きくなっています。

加えて、給水コスト総額は同じでも、全体の水量が減少するほど、1立方メートルあたりの供給単価は高くなります。

料金のシミュレーションは、経常収支比率、資金残高及び企業債残高対給水収益比率の管理指標に基づき算出しています。令和36年に特別に費用が必要となる等の要因ではなく、継続的に給水収益が減少することに加え、施設整備による後年度の減価償却費の増加等により、施設整備の事業費が増加するため、水道料金の段階的な値上げが必要になるとシミュレーションしています。

③企業団に統合された場合であっても、これまで統合した19団体は、それぞれ会計が独立しています。箕面市が統合したとしても、他団体の会計と箕面市水道会計が混同されることはありません。箕面市の収益で箕面市の事業を行うため、他市への傾斜配分や負担増の懸念はありません。

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

	<p>応いただきたく要望します。</p>	<p>④下水道における分散化とは、汚水処理施設の整備は、「集合処理」と「個別処理」に大別し、人口減少が進むなか、汚水処理を普及する上で、予定する汚水処理施設の選択として、未整備区域を対象に集合処理から個別処理への見直しを進め、人口分布・需給の変化等に適応するため、既整備区域を対象に集合処理と個別処理の最適化（特に下水道システムの最適化）していくことです。</p> <p>また、水道における分散化も同様に人口減少における過疎地域等への対応を分散的に行うというものであり、企業団への統合と必ずしも対立するものではありません。</p> <p>⑤パブリックコメントに文字数の制限はありませんが、今回のパブリックコメントにおいては最大文字数を 1,000 文字程度と想定し、文字数を制限する設定をしておりました。想定されていたより長文のご意見を提出された方にはご迷惑をおかけいたしました。</p>
57	<p>水は生命の要なので予算財源を優先的に確保して現状に対応していただきたいです</p> <p>地域住民、市や府が協力して取り組む問題としてもっと多くの方が理解できるように工夫も必要だと思います</p> <p>今後も円はどんどん価値が下がっていきます政治そのものを考えて選択しなければ他の事業も今までのようにはいかないと思います</p> <p>日本人が日本で暮らしにくくなるのではなく安心して暮らせるよう、水だけではなく視野を広げて全体を見直されることを願っております</p>	<p>水道事業は独立採算制で運営しており、必要な費用は水道料金で賄う必要があります。市税による補填については、No.4 に記載のとおりです。水道事業を安定して維持するためには、市税を優先的に配分して確保するのではなく、水道料金による財源確保が必要となります。そのため、今後、値上げは避けられない状況です。今後も多くの方にご理解いただけるよう、分かりやすい情報発信に努めます。</p>
58	<p>今回の経営戦略（素案）の大きな柱として挙げられている料金体系の変更・値上げについては、市民への詳細な説明を提供することを前提として、異論はありません。生活に直結する重要なインフラを維持するための資金確保の方法としてある程度の値上げは避けては通れないと考えます。水道</p>	<p>①技術職員の不足については水道事業のみならず箕面市全体の課題であり全庁的に取り組んでいます。詳細は No.33 の①に記載のとおりです。</p> <p>②本経営戦略は統合ありきで策定するものではなく、企業団と統合しない場合でも、本経営戦略に基づき管路更新等の施設整備等の取り組みを実施し、箕面</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>企業団への統合によって得られる交付金を安易に当てにすることなく、市独自で運営していけるよう適切な料金設定をしていただくことを望みます。</p> <p>今回の経営戦略の中では、技術職員の高齢化や若手不足等課題があることには触れていますが、市独自の解決策のアイデアが示されていません。一方で、先日発表された水道企業団への統合検討資料では、企業団の専門職採用や研修制度等、技術継承の具体的な解決策が企業団側に集中して示されています。この二つを合わせて読むと、「市単独では技術継承は難しい。だから統合しかない」という結論に誘導されているようで、市民としてはこうした説明の構造に不信感を抱きます。統合の如何に関わらずこの戦略を進めるとの記述がありますが、統合をしない場合この戦略では内容が薄いと言わざるを得ません。統合検討資料ではメリットのみが強調されており、統合を前向きに進める印象を強く受けました。統合ありきではなく、同量の熱量をもって作成した「統合をしない場合の戦略」と「統合をする場合の戦略」の両方を示し、市民が判断できる材料を提供していただきたいと思います。</p>	<p>市水道事業の健全な運営に努めます。</p>
<p>59</p>	<p>行が不足メールないので、5回に分けます。 <u>（局注：項目番号（①～⑥、⑧）を参考に順序入れ替えを行いました。）</u></p> <p>①自己水源の重要性について ・水道事業は市民の生きるライフラインです。生活に必須の飲料水・生活用水を供給する極めて重要な事業は景気の動向等や売り上げに左右されず、公平で安全に供給されるべきです。また、発災時でも最優先で市民へ</p>	<p>①箕面の自己水について 「どこでも井戸を掘れば地下水が出てくる」というご意見ですが、実際には掘削可能な用地の確保や十分な地下水脈の有無などの事前調査が必要です。その費用は桜ヶ丘浄水場を耐震化・更新する場合の試算の35億円には含まれていません。また、国全体で人口減少や水需要の減少が見込まれる中、将来の世代に過度な負担を残さないような施策が必要と考えています。 災害時において、市域全体が断水することを想定し、各家庭に必要な備蓄水</p>

水を届ける性質のため、応急復旧が常に組まれていると認識しています。水源を確保すること、特に自己水源を確保することは住民の安心材料でもあります。特に広域な災害時（南海トラフや上町断層関連地震等）に他所の水源に依存せず、必要な供給水量を自己水源で確保しておくことは、防災対策として必須です。現在は自己水源比率は12.5%程度との事ですが、最大限生かして、また地下水が豊富な箕面市は井戸を掘れば増えると思われれます。災害時の必要最低限の3L/日は、箕面浄水場で十分確保可能とおっしゃっていますが、3Lは発災直後のみ。また、箕面市は立地的に災害の被害は少ないと想定され、近隣や在学者などの受入れ、観光客の帰宅困難者などの対応が予想され、今の飲料水のみでの計算では不適合ではないでしょうか。平成21年の水道審議会では、ある委員より「桜ヶ丘浄水場を将来的にも維持していくためには2つの理由があると思います。一番大きな理由は、複数の水源を確保して災害時のリスクの危機対応のための措置だと思えます。それが一番大きな理由だと思えます。…

1番は危機対応のために桜ヶ丘浄水場を残していくためには、元々水道料金というのは、受益者負担の考え方がベースにあります。独立採算制が要求されている。その考え方でいくと危機対応というのは、はたして水道利用者だけが負担すべきものであるかどうか、むしろ市全体、税金の投入をすることを考えたうえで、危機対応のためにこれを残していく必要がある考え方もあると思います。その辺は一般会計の方に要求していった税金の補助というかそういうことがこれから考えられるかどうかご検討お願いしたいと思えます。」ともありました。災害に強い街づくりとして、資金投入していくことを依頼します。

加えて、市道中央線から新稲低区へ新たに管路を引っ張ってきて、桜ヶ丘浄水場の関係の需要を賄うように計画するという内容は、新たな管路は資

の確保を呼びかけています。最低限の飲料水、最低限の生活用水は各家庭で備蓄されることが前提ですが、必ずしも全ての市民が備蓄できているとは限らないため、災害時における水道事業の果たすべき役割として「市民1人1日当たり3リットル」の確保を目安にしています。

市域全体が断水した場合は、蛇口から水は出ないため、避難所における拠点給水を実施することになりますが、拠点給水は各家庭で使用する「生活用水」までカバーできるものではありません。水道事業としては、災害時に市民一人一人が最低限生き延びられる水を確保し、少しでも早期に水道を復旧することが最重要課題と考えています。

②自己水を箕面のブランドとして活用することについて

桜ヶ丘浄水場を存続させるとしても、現状では販売できるだけの取水量の余裕がありません、また、保存期間の問題もあるため、桜ヶ丘から配水している水をそのまま商品化・販売することは難しい状況です。したがって、販売により得られる収益以上に多くのコストがかかることが予測され、現実的ではないと考えています。

③桜ヶ丘浄水場の存廃について

平成22年(2010年)3月23日付け大阪府営水道料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)、平成25年(2013年)3月22日付け、大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)、さらに平成30年(2018年)1月4日付け大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)を受け、水道料金の値下げを行ってきましたが、これらは将来の更新費用の財源を引き下げに充てたわけではなく、受水単価の引き下げ分を水道使用者に還元したもので、「将来を見据えた更新用の資金をためてこなかったことは明白」との指摘にはあたりません。特に平成30年7月からの値下げについては、当時市民から「近隣市と

金がかかると思われます。それなら資金をかけても浄水場の耐震化が安心安全、持続可能、箕面ブランドにつながると考えます。

②箕面のブランド物として

桜ヶ丘浄水場の水は大変おいしいです。マンガンが多めのためダイエットにも健康にも最適だと思います。私は桜ヶ丘エリアを離れたので、いま蛇口から出ないのが悲しいですが、ボルビックのような味なので、箕面の産物として商品化してはどうか？売ってくれたら買います。

そもそも、箕面市の水道事業の水については小学校での見学でしか学んだ記憶がないです。大阪市は全てのイベントに水道のブースが出ており「大阪市の水の試飲」「おいしさアンケート」「水のでき方」「災害時の応急復旧と市民への対応」「災害地派遣」などをわかりやすく教えていて、「おいしい水」PRをされています。桜ヶ丘の水で飲料水販売やゆず風味の水などを販売したら収益も上がると思うが見解と方針を聞きたいです。

③桜ヶ丘浄水場について

平成21年答申には「桜ヶ丘浄水場の今後のあり方について、安全・安心、低廉な水道水の確保という観点から、廃止か全面的な更新かという2つのケースが示された。しかしながら、審議の中で最小限の投資によって既存施設を継続使用し、大阪府営水道の受水単価を下回る浄水処理コストが維持できるなら、利用者にとってもメリットのある選択肢となるのではないか」という意見が出され、水源が地下水であることから、水質は良好であることから、

現施設の維持補修を適切に実施することによって、延命化が可能であるとともに経済性においても優位であると判断し、老朽度に応じた補修等を実

比べ水道料金が高い」「水を多く使用する子育て世帯にとって特に負担感がある」といった声が寄せられていたこともあり、こうしたご意見も踏まえて判断したもので、市議会において一人として反対されることなく可決されています。現在の経営状況は厳しくなっているのは、近年の物価高騰や施設の更新及び維持管理費用の高騰が主な原因です。

また、水道事業は独立採算制で、必要な費用は水道料金で賄う必要があり、市税による補填についてはNo.4に記載のとおりです。

④国からの交付金について

国の交付金は特定の目的のために地方公共団体などに交付する資金であり、その交付基準は国において定められています。「市民の財産を無償で譲渡」というご意見ですが、箕面市の水道資産（管路や施設など）は、「箕面の水道使用者の資産」であり、企業団と統合した場合でも、これらの資産は、変わらず「箕面の水道使用者の資産」でありつづけ、箕面の水道事業のために使用されます。企業団と統合した場合でも、独立採算である水道事業会計から資産が流出することはなく、「市民の財産を無償で譲渡」とのご意見は事実と異なります。

なお、今後も新技術の活用や活用可能な交付金については、統合如何に関わらず検討し、箕面市水道事業の経営改善に努めていきます。

⑤人材の確保について

水道事業として経営の効率化の観点は必要であり、その観点から外部委託を適切に実施してきました。これまで箕面浄水場施設運転操作監視業務や収納業務について委託化をはかってきましたが、いずれも事務や現業部門です。今般の技術職員の不足は箕面市の採用において技術職員を十分に確保できていないことが原因であって、外部委託に起因するものではありません。

⑥資料について

今回の経営戦略策定においては内容の理解を進めるため概要版及び補足資料

施しつつ、施設を継続使用することが妥当であるとの結論に至ったものである。なお、継続使用に当たっては、バックアップ機能を補強しておくことが必要と考える。

また、桜ヶ丘浄水場施設の老度、浄水処理コストの動向等について、慎重な見極めが必要であることから、5年経過後（平成26年度）を目途に事業を取り巻く経営環境の整理・分析を踏まえ、時代の変化に対応した評価を実施されたい。併せて、桜ヶ丘浄水場の補修等による浄水処理コストや府営水道料金の推移を勘案しながら、安定給水、水質改善に係る次の事項について検討されることを要望しておく。」とされ、桜ヶ丘浄水場の廃止については、桜ヶ丘浄水場の浄水処理コストが府営水道料金を上回る事態に至ったときと考える。とあった。そこから、平成22年(2010年)3月23日付け大阪府営水道料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)、平成25年(2013年)3月22日付け、大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)とがあり、ともに利用者に還元すべきとの考えで値引きされていました。しかし、「箕面市の水道料金については、逡増制及び基本水量制など料金体系そのもののあり方についての課題があると考えますので、引き続き検討を進めてください。また、箕面市水道事業及び公共下水道事業については、今後施設や管路の更新や耐震化を計画的に実施していくことが必要です。財源確保が課題であることから、たゆまぬ経営努力を重ねてください。」とも言われています。これを見るに経営収支は黒字かトントンだが、将来を見据えた更新用の資金をためてこなかったことは明白で、安易に値下げに踏み切ったのは、経営のミスではないのか。とも思います。しっかりと良質な自己水を確保するためにも桜ヶ丘浄水場を維持更新すべきです。

それこそ、自己水源の確保維持の財源は一般会計や北急延伸の借入金の繰

を作成しています。また、No.8に記載のとおり、「もみじだより」にも掲載しています。

データセンターの水使用による収益については、No.50の④、No.53の②に記載のとおりです。

⑦下水道部門は企業団に統合しないため、下水道管路の把握については引き続き箕面市の職員が行います。

⑧北大阪の近隣市との統合については、No.47の⑥に記載のとおりです。企業団統合に係る災害発生時のメリットとしては、大規模漏水等の事故に企業団全体で組織的に対応できること、大規模災害に備え締結している府外団体との相互応援協定等を活用できることが挙げられ、地域による差異はありません。

重要管路の更新については、基幹管路（導水管、受水管、送水管、配水本管）に加え、新たに配水区域の主要配水管、重要給水施設配水管、隣接市との緊急連絡管を設定し、優先した更新・耐震化を推進する計画です。重要給水施設については、関係部局と協議し、地域防災計画における最初に開設する避難所や主要防災拠点など21カ所を選定しています。

り上げ償還金などを活用し、市民のためのライフライン確保に全力を尽くすことは市民の理解は得やすいと考えます。

④国からの交付金について

まず、交付金は国からの再配分であり市民の納めている税の使い方です。市民の財産を無償で譲渡し、いくらかの交付金をもらうことが正しいとは思いません。

琵琶湖に頼らないためにも近隣市との共同設備投資で交付金を得て、災害に強い配水池やポンプを作る方が、応急復旧においても市民のために備えている街であると私は考えます。近隣市（豊中市、池田市、茨木市等）との相互連絡管での応援体制など一定の対策を講じているはずですが、そこを強化しておくことでも、管路やポンプ場の共同運用などでも交付金は出ると令和 8 年の予算方針概要にもあり、点検 DX についても協働で取組めばより交付金は増えるのではないのでしょうか。

⑤人材確保について

人材の確保についても、要員を減らしてきたのは箕面市の責任であり、人材不足を理由に統合というのは本末転倒である。今からでも遅くはない必要な人材を確保し、教育訓練するべきです。人材が今いなくなったのではなく、平成 21 年においても「職員の年齢構成で 45 歳以上が半数以上占めているので、安全安心のライフラインを維持するのに、技術的な専門性の部門の養成とかが必要と思います。今後の見通しはどうか。」との問いに「職員採用は市全体で行っています。水道部としては、新陳代謝を図れるように若い職員の配置を要望していますが、現状ではなかなか改善されないのですが今後も世代交代できるよう若い職員の配置を要望してい

ます。」と回答しておられますが、令和4年にも箕面の水道は年齢層の高い職員、特に50歳以上の職員の割合が高く全体の3分の2を占めています。さらに技術職員では50歳以上の職員が4分の3を占めていますと資料に記載があります。13年同じことを言っています。

実際は、経費削減の観点で、“平成20年度と21年度この比較だけでも、人件費だけで3千万円程削減をしています。これが大きな取り組みの一つです。それと、今まで職員が直接行っていたことを民間の技術やノウハウを使って委託する方が、直接職員とするより安全で安く出来る項目は、委託化を進めています。水道は皆さん方に使っていただくのに安全が第一にあります。そういった観点を踏まえて、今後も人件費や処理経費を安くしていく必要があると思っています。現状では水道水を使っていただく水量が減ってきている傾向なので、総収入が減ってくるので、それに併せて支出を減らさないといけませんので、今後もっと業務の見直しをしようと思っています。”などというように外部委託化をすすめて、80名いた職員が20名弱になり、とくに技術職員が不足したのではないのか。市が今まで採用を絞ったり外部に委託していたためであり、市民には関係がない。令和7年の審議会でも指摘されていましたが「失策です」。今だけ金だけ自分だけのような前市長の経営ミスを市民に押し付けて、安易に企業団加入で解消しようとするのも怠慢です。いますぐ改めてほしいです。

⑥資料について

箕面市も一般市民も読みたくなくなるプリントやら作る前にもっと身近なインフラとして見せていき、多少の値上げは理解いただくくらいは努力してほしいです。

水道料金の変更には、難しい説明などで感わさず、わかりやすく「なぜ料

金変更が必要なのか」「今のお財布事情になぜなったのか」を、しっかり説明してほしいです。水道料金の収益が上がらないとのこと書いてありますが、駅もでき、大型の商業施設もできたのになぜか。データセンターなどの新しい施設の収益が加味されていない状態での数値は曖昧ではないのでしょうか。

箕面市の試算では、水道代が1.5倍に上がるのは40年も先のことであり、急いで企業団に加入する理由がわからないので、意味不明です。

⑧その他

・企業団に入っても上水道だけで、下水道は箕面市がやらなくてはならないので、結局は市の管路の把握などを行っている職員が必要です。

・本当の大阪府域一水道になれば、水道料金が下がるかもしれないが、大阪市や堺市が入らないなら企業団加入のメリットが感じられない。北大阪で一つになる方が共同使用施設の交付金もでて、理にかなっているのではないか。

・南大阪の方が管路更新などの課題が箕面市よりも道路に係る主要な地域が多く、災害発生時のメリットと示されているものは箕面市には恩恵が無さそう。

・重要管路更新に福祉避難所などが入っておらず、計画の変更がまず必要ではないか。

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

<p>60</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市の自己水と浄水場を守ってほしい。 ・井戸のインフラを残してほしい。 ・現在は市議会で水道料金や事業がもまれる。 ・HPに検査内容なども上がっている。ピーファスの検査など市民の声がしっかりと反映できる形を希望したい。企業団に入ったら、首長や部長の意見聴取はできても市民が直接意見を申し述べるのが極めて困難で、不安です。 ・できれば自己水を増やしてほしいです。 ・企業団が民営化にならない保障もなく、万一民営化になれば、その害の大きいことは、本などにもある諸外国の再公営化が示している。北大阪で企業団に加入しようとしているのは、箕面市のみで理由を調査するべきです。わざわざ千早赤阪村と比較するのがおかしい。 ・この状況での企業団加入には反対です。市民との議論、協議をして頂きたいです。 ・市長は維新政策に反対なら、ぜひ今すぐやめるべきと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①企業団と統合した場合の市民の意見の反映については、No. 11の②に記載のとおりです。 ②自己水と浄水場についてはNo. 11の①に記載のとおりです。 水質に関する情報開示については、No. 18に記載のとおりです。 自己水を増やす（井戸を増やす）ことについては、No. 59の①に記載のとおりです。 ③企業団の民営化の可能性については、No. 38の⑦に記載のとおりです。 ④企業団と未統合の市について、企業団を核とする広域化を推進することは、府域市町村の共通認識ですが、統合時期については、期限を定めていないため、施設の耐震化の状況や更新時期、経営や人員体制の状況、議会構成などの諸事情により各団体が判断されているものと考えています。
-----------	--	---

【 令和 7 年度第 3 回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和 8 年 2 月 26 日）資料 】

「水道事業の経営戦略の策定に係るパブリックコメント」に寄せられた市民意見に対する市の考え方（No.61～64）

No.	ご意見（原文のまま記載しています。）	市の考え方
61	<p>経営戦略について意見を述べる。</p> <p>1. 運営の基本方針、基本理念の誤り 基本理念は「安全、安定、安価の追及」でなく、「安全、安定、安心の追及」である。 今の水道事業の課題①老朽化した水道施設②ベテラン職員の技術職員の技術継承は、基本理念とする「安価」を追及し必要以上に経費（人件費、維持管理補修費、教育訓練費など）削減をした結果が招いたものである。 「安全で、安心できる良質な水を、いつでも安心、安定して供給」するのが箕面市の使命である。</p> <p>2. 桜ヶ丘浄水場は存続し、自己水源を維持する 2014 年度策定した「基本・実施計画」で「更新は行わず、将来的には廃止」としたが、上記 1 の水道事業の基本理念「安価」を修正すれば、水道事業を取り巻く社会環境が大きく変化したこともあり、見直しが必要となる。 「安価の追及」を基本理念に据えた当然の結果として「更新は行わず、将来的には廃止」となったのである。自己水源の確保は水道事業だけでなく箕面市として、市民のライフラインの確保のために、市税の投入が必要である。ライフラインの確保に市税を投入しても、市民の理解は得られません。</p>	<p>①基本理念については、No. 38 の①に記載のとおりです。</p> <p>②自己水の確保その他いかなる目的であったとしても、水道事業に対する市税の投入については、No. 4 に記載のとおりです。</p>
62	<p>桜ヶ丘浄水場の廃止については、浄水コストが受水コストを上回る 2032 年までまだもう少し余裕があるので、ぎりぎりまで延命する方向で考えてもいいのではないかと思う。桜ヶ丘浄水場の水では、災害時に安心安全な水を供給出来ないというが、災害時になれば水そのものがない場合もあるわけで、いま地域に水源、浄水場があるということは、非常時の命綱となる大変重要な資産だと思う。</p>	<p>①桜ヶ丘浄水場の廃止は令和 14 年度を予定していますが桜ヶ丘浄水場の存廃の方針によって、今後の維持管理にかかる費用や中長期的な収支見通し、次期料金改定の算定に大きく影響します。そのため、次期料金改定に速やかに着手する必要があることから、問題を先送りせず、今回の経営戦略において方針を明記・確定させるものです。</p> <p>②災害時のバックアップについては、No. 11 の①に記載のとおりです。</p>

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

	<p>市民の負担が増えることについては、私も含めて箕面に昔から住んでいる箕面市民なら、受け入れる覚悟は出来ていると思います。</p>	
<p>63</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業が企業団へ統合した場合、職員の労働条件はどのように決まっているのか。職員は元の市職員の身分に戻るのか。 ・箕面市と隣接する自治体との広域連携については、どのように協議・検討されたのか。 ・水道事業の企業団統合は、現時点では時期尚早である。 ・桜ヶ丘浄水場は、安心・安全・良質な自己水として確保するために存続させるべきであるという、市民の圧倒的な思いを受けとめ存続すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ①企業団へ統合した場合の職員の労働条件については、企業団への身分移管と、箕面市から企業団への派遣の2ケースあります。派遣の場合は、市職員の身分のまま、(仮称)箕面水道センターへ派遣され、派遣期間の満了に伴い、箕面市の他の部署へ配属されます。 ②近隣市との統合については、No.47の⑥に記載のとおりです。 ③本市が令和9年度統合を目指す理由は、No.43の⑦に記載のとおりです。 ④桜ヶ丘浄水場の存廃については、No.11の①に記載のとおりです。
<p>64</p>	<p>日頃は箕面市の上下水道の改善・改良にご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>このバブリックコメントを検討中、箕面市の水道単価が 同じような環境の市に比べて安価であることを知ることができました。皆様方のご努力の賜物と感謝いたします。</p> <p>一方 一読させていただいた所では 現状の認識不足、事実誤認も見られます。</p> <p>以下ご説明の資料に従って、コメントとそれについての提案をさせていただきます。</p> <p>よろしくご検討ください。</p> <p>なお説明不足や、私自身の誤認もあるかもしれません。ご質問歓迎です。</p> <p>1. 箕面市水道事業経営戦略策定にあたって (目的) 節水機器 うんぬん。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①水需要の減少を「市の経営にとっても環境問題にとっても喜ぶべき」と考えるかどうかは個人の価値観により異なりますが、水道事業の経営面から見ると、水需要の減少は収入減につながるため、重要な課題です。 ②口径別納付金とは、給水装置及び給水設備の新設・改造を行う際に徴収する納付金であり、他の自治体では「加入金」という名称を使う場合もあり、全国的な統一名称があるわけではありません。箕面市では、給水管の口径によりその金額が決まっていることから「口径別納付金」という名称を使用しています。この用語がわかりづらいことを踏まえ、経営戦略8ページを加筆修正します。彩都・箕面森町地区等の大規模開発があると集中して新築住宅等の建設が進むため、納付金収入の増加につながります。 ③収益的収支及び資本的収支を他の自治体と比較した場合の違いについて、水道事業を含め地方公営企業については総務省の定める経営指標を用いて同規模団体や全国平均との比較が行われています。それぞれの自治体の水道事業は給水人口や施設の規模等の状況が異なるため、収益的収支及び資本的収支での比較はあまり行われませんが、大阪府内の各水道事業体の財務状況については、大阪府のweb ページ内の「大阪府の水道の現況」で参照できます。

市民にとっても市の経営にとっても環境問題にとっても喜ぶべきことです。

多くの市民は水道使用量が減ることで水道代が下がることを期待しているわけではありません。(期待すべきでもない) どうしても単価が上昇するなら、甘んじて受けるということです。

よってこの項は削除していただいた方が良いでしょう。

2. 水道事業の現状

(3) 経営の状況

・口径別納付金とは何でしょうか？

新規団地ができれば収入が増えることと 口径別納付金の関係はなんですか？

・収益的収支、資本的収支について 全国平均・大阪府平均・近隣都市と比較して どう違うのでしょうか？ 特に箕面市が優れているところ劣っているところはどこですか？箕面市単独のデータだけを示されても 評価できません。

・水道料金の比較図があります(図2-6)。その中で各市の府営水道利用率・自前水源比率・地下水利用比率について教えていただきたい。(後述)水道広域化、桜ヶ丘浄水場の存廃を考える上で重要な参考資料です。

・契約別水道使用量において 個人家庭(戸建と集合住宅別) 公共施設・民間営業施設(商業・工業・データセンターなど)を示していただけませんか。それらは今後どのように推移していくと予想されていますか。今後の経営計画にどのように反映されているのでしょうか？

(5) 耐震化などにおいて、近隣都市に比べて大きく遅れているところはあるのでしょうか？

(6) 経営指標 図2-11

④他市の企業団水利用率、自己水比率、地下水利用比率について、大阪府内の各水道事業体のデータであれば、前述の「大阪府の水道の現況」で参照できます。

⑤有収水量の実績及び将来予測については今回の経営戦略にも記載しておりますが、ご意見を踏まえ、経営戦略18ページの図4.2(水需要(有収水量)の見通し)について用途別の内訳がわかるように修正します。

⑥耐震化率の他市との比較について、大阪府内の各水道事業体の耐震化状況については、前述の「大阪府の水道の現況」で参照できます。

⑦経営指標については、経営戦略14ページ図2.11にありますとおり、箕面市はおおよそ他市並の数値となっています。ただし、管路の老朽化をあらわす「管路経年化率」については本市が高度経済成長期において比較的早くから市街化が進んだこともあり、類似団体平均及び北摂他市平均と比較して高い数値となっています。なお、大阪府内の各水道事業体の経営指標については、大阪府webページ内の「市町村別 経営比較分析表(地方公営企業)」で参照できます。

⑧基本理念に「安価」が含まれている点については、No.38の①に記載のとおりです。なお、「災害に強い」、「非常事態への対応力強化」については、「安全」「安定」という基本理念に含まれており、「いつでも安心して利用できる上水道」というめざす姿に表現されているものと解釈しています。

⑨箕面市は主に住宅地であることから、大口使用者(事業所等)は少なく、少量使用者が多い状況です。(経営戦略11ページ図2.7に記載のとおり)なお、大阪府域内の水道事業体の企業団水の受水割合や水道水1立方メートル当たりのコスト、水道水1立方メートル当たりの料金については、前述の「大阪府の水道の現況」で参照できます。ただ、水道料金は浄水コストや受水コストだけで決まるものではなく、区域内の使用者数や密度、地形(区域の広さや高低差)、大口使用者の割合など、様々な要因によって決まります。そのため、受水割合の高さと料金水準とは必ずしも相関関係があるわけではありません。

は全てにおいて箕面市は他市並み あるいは他市より優れているとみなして良いのでしょうか？

3. 経営の基本方針

・基本理念に なぜ『安価』があるのでしょうか？

安全・安定に比べたら 市民にとって重要度ははるかに低いと思えます。上下水道費用は生活用費用で比率は大きくはありません。特別高価でなければ 問題ありません。基本理念の中に 安価を入れることによって 経営計画は歪んでしまいます。もちろん安価も重要ですが、努力目標で良いでしょう。もし入れるなら『特に高価でない』が良いのでは。

なお大阪の水道は琵琶湖の水甕と淀川と云う大きな天然資源に恵まれています。そのような恵みのない兵庫県南部の各都市の水道代金は大阪の倍近い料金を支払っていることにも注目いただきたいと思えます。(後述 比較表。 川西・宝塚)

・目指す姿の中に 安全・安定の最大の要素として 『災害に強い』『非常事態への対応力強化』を追加すべきですね。

・経営の状況 水道料金の大阪府内比較の図(図2-6)において、箕面市の水道料金において累進制が高いことはわかります。(図2-7に詳しい) 一方この図を見ると、箕面市の水道料金の平均値も高いように見えます(誤読しかねません)。理由は 各水道使用量層別の需要者数比率が示されていないからです(箕面市内には大規模需要家(事業所が少ない?)。)

箕面市の総平均水道料金は 広域水道を大きな比率で利用している他都市に比べて低いことも示していただきたい。

それは 市水道局の努力のたまものでもあるからです。

⑩給水人口の将来予測については経営戦略18ページに記載のとおり、大阪府推計等をもとにしており、個別のマンション建設計画等を反映して上下水道局で算出したものではありません。ただし、施設整備計画に使用する高位予測については、近年の人口増加傾向を反映しています。

⑪データセンターにおける使用水量については、No.50の④に記載のとおりです。なお、地下水を使用している超大口使用者はいないため、大量な水量ランクにおける割引制度を検討する予定はありません。

⑫施設整備については、箕面市の水道事業を継続して実施するために必要な整備を精査し、それら必要とする整備を20年間で実施していく計画を作成しています。なお、経営戦略22,23ページの図5.1、5.2に記載しておりますとおり、施設の保全方法にあわせた見直しにより、更新基準年数どおりに更新を行う場合に比べ、今後20年間の事業費は28.4億円から15.8億円に削減しております。

⑬水道施設におけるデジタル技術等の活用については、現時点では活用事例はありませんが、今後も社会的動向や技術の進展を踏まえて活用を検討をしていきます。

⑭本経営戦略の策定においては、給水人口や水需要などの将来推計を行うにあたって、過去10年間の実績をもとに時系列傾向分析を行っており、この統計的処理、計画の骨子作成及び資料の作成について外部委託をしております。なお、委託業者は総合評価入札により決定しております。

⑮災害の想定及びその対策については、「どんな過酷な災害にも絶対に被害が出ない水道」を実現することは現実的ではありません。そのため、施設の重要度に応じて、想定される地震動(レベル1:中規模地震、レベル2:最大クラスの地震)ごとに耐震性能を定め、計画的に耐震化や更新を進めています。また、施設の耐震化だけで、すべてのリスクを排除することは困難ため、日常的な点検や維持管理を徹底、災害訓練の実施など、災害や事故が発生した際にも迅速

4. 将来の事業環境

・給水人口 彩都・森町はおおよそ理解できます。一方 既存市内における今後のマンション建設予想について具体的にどのような戸数が計上されているのでしょうか？ その根拠を教えてください。

・水需要について。

河合・山口地区の商業施設の水需要をどのように推定していますか？ 巨大データセンター建設が予想されています。 既設2事業、今後 阪大跡地、河合・山口地区に2事業が予定されていると聞いています。莫大な電力 数十万KW（原発半機ぶん）が使用されると発表されています。電力は 彩都の北側にある関電の変電所から送られるものと想定されます（数十万KW）。

使った電力は結果的に 全て熱となり 冷却せねばなりません。 莫大な冷却水が必要です。既存のデータセンター屋上には無数の冷水等が設置されている Google の航空の写真でもわかります。（詳細は後述）

ここで必要な冷却水は箕面市に全配水量の数%から十数%になると熱収支から推定できます。その水量が市の水道から供給されるなら、市の水道需要は大きく変わるはずです。

上水利用料の推定にどのように反映しているのでしょうか？

一方 地下水が利用されるなら、せっかくの需要が失われることになり。大阪市ではビル等の地下水利用に対して、割引料金制を設けて上水道利用を促す活動を行なっていると聞きます。

箕面市はどのような対策を行うつもりでしょうか？ 市の水道経営に関して極めて大きな課題であります。（後半に詳しく解説。提案しています）

（上記2点はすでに 経営企画課に質問していますが 未だ回答があ

に対応できる体制を整えていきます。災害時の対策は、施設の耐震化などハード対策と、応急給水体制の整備や災害時の訓練などソフト対策の両輪が重要と考えています。今後も、耐震化と非常時対応策の両面から、最適な費用配分と計画的な設備整備を進めていく考えです。

⑯桜ヶ丘浄水場における浄水コストと受水コストのシミュレーションについては、平成27年に策定し平成29年に改定した箕面市上下水道施設整備基本・実施計画において桜ヶ丘浄水場は「廃止予定の施設」と位置づけられていることから、長期的な視点での施設更新ではなく、現状を維持する最低限の維持管理を継続しています。令和8年度から桜ヶ丘浄水コストが上昇する理由については、No.38の④に記載のとおりです。

企業団水の価格（受水単価）については現時点で改定等の情報はありません。なお、経営戦略40ページの図5.14にあらわす供給単価とは箕面市における各使用者に対する供給単価であり、企業団水の受水単価とは異なります。桜ヶ丘浄水場を仮に長期的な目線で更新する場合、桜ヶ丘浄水場の更新・耐震化の費用は約35億円の費用が必要であり、概算で市全体の給水原価が1立方メートルあたり、13円上昇します。

また、桜ヶ丘浄水場において取水されている原水については、そのままでは水道水の水質基準を満たしておらず、ろ過等の浄水処理を行う必要があり、これらの処理を行った上で水道水として供給しています。

新たな井戸を掘ることについては、No.59の①に記載のとおりです。

⑰地下水を水源とする場合に供給単価を抑制されるという点については、浄水場の施設整備の費用が、原水の水質、井戸の深度、導送水の距離、必要な浄水処理の内容や施設規模により自治体ごとに大きく異なることから、一律に地下水であるから安価になるとは言い切れないと考えています。

一方、桜ヶ丘浄水場については、採水場所は箕面市南部の半町であり、地下200mからポンプを掘ってくみ上げ、その水を半町第1取水場では管径200mmの管

<p>りません)</p> <p>(2) 料金収入の見通し 上記水需要の推定に大きな過誤がある可能性がある現状 料金収入に信頼性がありません。 また、冒頭で記したように 水道は 市にとって最重要のインフラ事業です。コスト以上に安全・安定を重視して価格を決めるべきであって、低価格目標あつての戦略・政策であつてはなりません。</p> <p>5 投資・財政計画 設備投資 基本は機能強化と 耐震（災害予防）と思われる。一般市民にとっては具体的な評価は困難です。 そこで 次の点について 説明していただきたいと思います。</p> <p>(1) 提案の計画を実施しない場合と実施した場合についてなにがどれだけ改善され、費用節減になるのか？</p> <p>(2) 水道の施設計画・保守計画については 世の中では コンピュータを活用した 設備費最適化、運用費用最適化手法が活用されていると聞きます。箕面市の活用状況はいかがか？ (本説明に活用されている経営指標に関するして コンピュータシミュレーションシステムが利用されている ことではありません)</p> <p>(3) 箕面市の水道部門は人員減少。能力低下が局自ら訴えられています。その現状においてこのような経営計画を立案することに疑問があります。外部コンサルタントの力をどのように活用されたのでしょうか？ 具体的に開示ください。</p> <p>(4) 耐震化等災害防止に関する基本的な考えの説明が見当りません。どんな過酷な災害が起こっても大丈夫 な水道を作ることは不可能</p>	<p>を1,180mの距離で、また、半町第2取水場からは管径300mmと250mmの管で合わせて計1,248mの距離で桜ヶ丘浄水場まで運んで浄水処理しています。この管路についても、今後、更新、耐震化が必要となります。</p> <p>なお、桜ヶ丘浄水場の更新費約35億円は、土木工事費（既設浄水施設の撤去、新設浄水場の築造）、建築工事費、機械設備工事費、電気計装設備工事費だけでなく、導・送水管路工事費を含めています。また、更新費用が後年度の給水コストに与える影響についてはNo.56の②に記載のとおりです。</p> <p>⑱地下水の水質の安全性については、箕面市の水質についてはNo.18に記載のとおりです。桜ヶ丘浄水場の水質についてはNo.23①に記載のとおりです。</p> <p>⑲企業団水に依存した場合の原子力災害等の場合のリスクについては、原子力災害のような広範囲に影響が及ぶ場合は、箕面市や企業団だけでなく、府や国と連携して、原水や浄水の放射性物質濃度に応じた取水停止や摂取制限などの対応を行うことが前提となります。その上で、家庭での水の備蓄や企業団との連携強化、広域的な応急給水体制の充実を組み合わせる進めることが重要であると考えます。</p> <p>また、災害時の対応についてはNo.11の①にも記載のとおりです。</p> <p>⑳企業団と統合した場合の供給単価の抑制について、供給単価の抑制は給水原価、すなわち水道料金の抑制に繋がります。1立方メートルあたり8円の差を誤差とみるかは、個人の捉え方によるものと理解しています。</p> <p>㉑企業団と統合した場合に市の裁量権がなくなる（自由度を放棄する）ということについては、No.11の②のとおりです。</p>
---	---

です。

- ・どのような規模・強度の地震があった場合 無被害、低被害を想定しているのでしょうか？
- ・災害による被害をなくすことは不可能です。そのため水道被害が発生した場合の対応策を強化することも重要ではないでしょうか。
- ・両者のバランス。費用分配をどう考えておられますか？
- ・具体的な災害時の対策設備は何を計画されていますか？
給水車増強、オンライン貯水タンク設置、ホースなどによる緊急水道配管の準備・・・(かつて 阪神淡路震災後いろんな施設・技術が開発されたと思います)
- ・このような非常時対策は相対的に安価です。一方 こういう対応策があれば 管路の更新・耐震化などの工事がある程度遅らせることが可能になるのではないのでしょうか

*桜ヶ丘浄水場の存廃について

(1) 説明図における疑問

- ・現状及び R8 年まで 地下水利用は 府営水道より圧倒的に安価である。これはどの 程度のメンテナンス費用をかけているのか？
- ・なぜ R8 年から 単価が急増するのか？ どんな費用がかかるのか？
- ・府営水道の単価がなぜ一定なのか？ 府が保証しているのか？
現実に本資料4 OP 統合化の説明図において 供給単価は R11 年以降段階的に大幅に上昇すると示されています。なぜその数字をこの説明図に反映されないのでしょうか？
- ・本格的な（例えば全面的な更新）を行なった場合 一時的に単価が上昇するのは理解できますが 長期にわたってどのような単価になるのでしょうか？

後述するように 水道への地下水利用は単価の低減に極めて有効と
われています。

- ・更新費用が膨大（三十数億円？）と聞きますが 極めて高額に思えます。
たったの井 戸3本、ほとんど浄化する必要のない綺麗な水、ポンプと
若干のパイプ、殺菌・計測設備等で十分。一般の河川水浄水設備に比べ
て面積・設備は明らかに少なくてすみます。府の広域水道ではさらの
高度浄水システムが設置されています。

浄水場の現設置場所が狭い等の理由を聞きますが、全更新なら敷地を変
えれば良いだけでしょう。 納得できません。

（2）地下水利用は高価なのか？

- ・一般的（国内の多く）に言って、 地下水を利用した水道は 河川水
を利用した水道より安価とされています。現実に100%地下水の熊本市
は全国的に安価、東京の昭島市では都内各市・区に 比べて大幅に安価
な水道料金体制になっています。
- ・近隣の都市 高槻、島本町では 地下水が多く利用されています。特に
島本町ではほぼ90%が地下水です。水道水単価は地下水利用率が高いほ
ど安価です。地下水利用率の高い市では 継続的な設備更新も行われて
いるはずである。
- ・なぜ 箕面市だけが 地下水利用を継続すれば水道料金が高くなるので
しょうか？設備更新費用の推算是本当に正しいのでしょうか。他市の現
状は調べられているのでしょうか？
- ・そこで府の近隣都市のデータから定量的に評価してみました。

地下水利用による低価格化の具体的計算

以下の表は Gemini(AI)による結果ですが、他の資料でも確認できま
す。（箕面市は160円？）守口・門真は100%大阪広域水道に依存、他
市はなんらかの地下水・河川水など自前水源を持っています。（川西・宝

塚は阪神広域水道領域でその価格が大きく違います）明らかに広域水道依存度が高いほど給水原価は高い。注目すべきは 地下水依存度が高い島本・高槻が圧倒的に給水原価が低いことです。

給水原価および水源構成比較表（大阪府内・近郊）

自治体名	給水原価 (1m ³ あたり)	地下水・自己水源率	1ヶ月20m ³ 料金(税込)	特徴
島本町	約 125 円	約 89% (地下水)	2,134 円	圧倒的な低コスト。地下水の恩恵。
高槻市	約 146 円	約 45% (地下水)	2,530 円	自己水源がコストを押し下げている。
池田市	約 148 円	約 27% (河川)	2,508 円	猪名川の自前取水があり、バランスが良い。
守口市	約 175 円	0% (100%依存)	2,376 円	府営水道 100%依存。都市部の典型例。
門真市	約 181 円	0% (100%依存)	2,750 円	府営水道 100%依存。原価が高い傾向。
茨木市	約 163 円	約 14% (河川/他)	2,640 円	府営水道依存度が高く、原価も高め。
箕面市	約 159 円	約 12% (河川/他)	2,024 円	原価は高いが、料金設定で安く見せている。
川西市	約 185 円	約 14% (河川)	3,190 円	阪神水道等の受水コストと地勢的要因で高額。
宝塚市	約 198 円	約 17% (河川)	3,454 円	維持管理費・受水費ともに重く、原価が非常に高い。

次にこのデータを元に 各水源ごとの給水原価を推定計算してみます。

給水原価 = A x 広域率 + B x 自前河川水率 + C x 自前地下水率

とすると、(A, B, C は 広域原水、河川原水、地下水原水の給水単価を示すこととなります)

下表のように、守口、門真から直接 A=178 円/m³ が求められます。

それを使うと、島本・高槻から地下水給水原価 C=113 円/m³ が、さらに池田から B=67 円/m³ が求められます。

（厳密には 市ごとの環境；地形や淀川との距離、人口密度によって多少変化しますが、守口・門真はどちらも淀川に近く、平地で人口密度の高い市です。本来なら給水単価が低くなるどころです。）

それらを使って、茨木、箕面の給水原価を計算すると。茨木166円ではほぼ実情を示します。

箕面は167円となり、多少 実情より高くなります。なお箕面の実情が低いのは、市の努力か、給排水網の環境が良いからか？ また池田から求めた河川水原価がすごく低いのは池田市の面性が狭いことによる給水効率の良さによるものと想像できます。

いずれにしても この結果から、府の広域水道を使用した場合に比べて地下水を利用すれば単価は大幅に低下させられることが定量的に示されます。

府の広域水道の単価が高つくのは、淀川の河川水の汚染がひどく、高度浄化システムが必要、長距離走水管と高圧ポンプ、さらに各市の受水施設など2重に設備が必要ということでしょう。また 規模の効果はここまで大きいと 影響が見られないということにもなります。

	元データ				A, B, Cの算出			検算
	広域率	自前河川率	自前地下水率	給水原価	A=	C=	B=	
島本	0.11	0	0.89	125		118		
高槻	0.55	0	0.45	146		107		
池田	0.73	0.27	0	148			67	
守口	1	0	0	175	175			
門真	1	0	0	181	181			
茨木	0.86	0.07	0.07	163				166
箕面	0.88	0.06	0.06	159				167

広域 地下水 河川

平均	178	113	67
----	-----	-----	----

地下水の取水・とその浄化設備の更新が箕面市の水道料金を高額にすると

いう説明には 全く 納得できません。

地下水の安全性

かって 箕面市では地下水利用水道で広範囲に赤痢が蔓延するという大きな事故がありました。60年余り昔の事実です。その結果、地下水への不安、過大なリスク評価などがあるのかもしれませんが。

しかし当時利用されていたのは浅井戸、また下水道も（ほとんど？）ありませんでした。家庭の排水、汚水が浅い井戸に流入するのは普通でした。しかし今は下水が完備、井戸は100m以上の深井戸です。フッ素化合物汚染が問題になっていますが、摂津市と箕面は遠く離れています、また高地にあります。また 屋内駐車場やクリーニング店の排水は規制が強化され、また深井戸に流れこむ可能性は極めて低でしょう。被害は長期間飲用に使用された場合です。適切な検査が実施できれば、地下水は 綺麗で美味しく安全な水源ということができます。

(3) 自前水源の重要性。リスク管理

・水源の大部分を府営水道に依存することのリスクをどのように評価されているのでしょうか？

琵琶湖の汚染、府営水道設備の大きな破損。主要送水管の大規模破損。
福井原発の事故 あり得ないとは言えません。

東南海大地震の影響は少ないが、上町断層、生駒断層、有馬高槻構造体の直下型地震の可能性は結構大きいです。その場合 長期の送水停止が予想されます。

箕面市はその場合のどのような対応策を考えておられるのでしょうか？

地下水を利用した桜ヶ丘浄水場の水量は箕面市に全体に比べて数%の

安定水源です。

他に自前水源として箕面川の表面水がありますが 渇水期は 極めて少ない取水量になると 思われます。箕面川水源があるから大丈夫とは言えません。

非常時の 市民一人当たりの必要水量としては下表が示されています。一般的に、災害時における生活維持に必要な最低限の水量は、日数経過に応じて段階的に目標が定められています。

段階	期間	目標水量（一人あたり1日）	用途
第1段階	発災直後（3日間程度）	3リットル	飲料水のみ（生命維持）
第2段階	応急復旧期（4～7日間程度）	10～20リットル	飲料水に加え、最低限の調理・生活用水
第3段階	本復旧まで	50リットル以上	トイレ、洗濯などを含めた、段階的な生活用水の回復

前述のような大規模な事故が発生した場合、復旧には最低でも週の単位が必要でしょう。一人当たり一日20Lとすると 13万人の箕面市では1日あたり2600m³が必要となります。

箕面川からの取水能力は2400m³/日と書かれていますが、渇水時には大幅に低下するでしょう。 半町、桜丘の井戸水取水実績 2500m³/日 は他の水源に比べて安定した能力とみなせます。

非常時の水源は 上記第2段階を賄うものとして、半町+桜ヶ丘の水源を活用、さらに余裕を持つ対策として箕面川表流水を活用するとののが、リスク管理に対応として正しい方式であると考えられます。

以上 コスト面+リスク管理面から 地下水利用を撤廃するとの既定の方針は 事実誤認によるものと思われま。ぜひとも 決定を取り消

し、改めていただきたいと 強く提案いたします。

＊経営計画の根本的見直しについて

さて、説明に書かれているのは 4章の現状認識 と 地下水単価の誤認に基づくものと考えられます。

- ・現状認識は 巨大データセンターの存続と今後の建設予定が全く考慮されていないことです。
- ・地下水単価については 設備更新費用の一面的な評価と 府の広域水道単価が不変であるとの誤った？認識によって、地下水は高価と誤判断し、切り捨ててしまっていることではないかと想像されます。 全国的な地下水利用都市、近隣の都市の水道給水単価を考慮するなら、地下水利用を廃止する などという、結論は出るはずがありません。

(1) データセンターについて

4. で分析していますように（一部重複しています）

- ・箕面市東部には、すでに100M Kw 規模のデータセンターが 2設備稼働中です。さらに 阪大跡地にも同程度のものが建設中、開発中の河合・山口地区にはさらに同程度の規模のもの2設備の計画発表がなされています。合計で50万 Kw 程度になります。これは 大型原子力発電所の発電量の約半分にあたります。この電力は 関西電力の変電所？（彩都地区のすぐ裏山）から受電するものでしょう。市にはそれ自身関係がない。
- ・一方 この多量の電力が膨大な数のコンピュータとネットワーク機器で使用され発熱します。当然それを冷やすためには莫大な冷却水が必要になります。

コンピュータの冷却方法にいろんな方法があるのは事実です。しかしそれはあくまでコンピュータの局部的周辺の冷却方の違いです。最終的に熱は

建物外に放出せねばなりません。それは空気冷却か、水の顕熱、水の蒸発潜熱です。仮に空気で冷却するとなると、箕面市電力消費量の数倍をごく狭い面積で冷やすとすることになり、猛烈なヒートアイラン現象が起きます。

水の顕熱で冷やすと（冷水を送り温水を排出）すると これまた膨大な水量、毎時1000m³程度が必要になります。と言うことで 通常 冷却塔（クーリングタワー）が採用されます（水を水滴にして空気中に噴霧、それを蒸発させて冷やす）。

現にデータセンターの屋上のGoogle 航空写真では、無数の？冷却塔がみられます。

・冷却塔を利用した場合について計算すると、10万kwあたり冷却水が毎時110m³必要になります。現状のデータセンターがフル稼働かどうかはわかりませんが、現実には増設に増設が続いています。かなりの高稼働率であると推定できます。

110m³ は 市の水道需要量のほぼ3%になります。このような需要がほんとに起こっているのでしょうか？ 箕面市の水道年報によると、年間需要はコロナの影響で大きな山谷があるものの 減少を続けています。

・個人ではこれ以上のことはわかりませんが、推定すれば データセンターの冷却水は 市の水道ではなく、工業用水でもないはずで、考えられるは地下水利用です。

・先に示しましたように、上水用において、府の広域水道に比べて地下水の単価は60%程度で済むことがわかっています。飲料水ではないので殺菌設備が不要？ 市の水道料金は累進制がきついので。データセンターの地下水利用は更なる優位性があると思えます。

・でも 地下水は市民の共有資源です。一私企業がそれを膨大な量を勝手に利用してよいのでしょうか？

なお大阪府には3つの地下水利用規制がありますが、箕面市にはどれも適用されません。単に大規模地下水利用者は利用料を報告するだけです。

そこで、市の水道計画に次の2点を追加して、経営改善を図ってください。

- ・市条例によって地下水利用規制と目的税としての地下水利用税を新設する。

- ・データセンター用の水道単価を一般の累進制から外し、府の広域水道で黒字が得られる単価まで割引する。

データセンターはどちらかを選択し、市の水道はどちらでも経営が改善できる。

（2）市の上水への地下水利用の拡大

*先の桜ヶ丘浄水場の存廃についてと所でも詳しく述べましたが、上水への地下水利用は大幅に水道単価を下げる事が可能なことが実績ベースで明確になっています。

桜ヶ丘浄水場と半町の井戸の廃止は、すでに決定済みとの説明ですが、説明を読んだ限りでは事実誤認によった判断であることが明確です。

是非とも再考され決定を変更してください。

さらに箕面の東部地区ではデータセンター用に多くの井戸が掘られ、地下水が大々的に利用されているものと考えられます。

民間企業が大規模に地下水を利用して収益を上げる一方、箕面市は安価な水源をみすみす放棄して、高価な府広域水道を使い続ける。

こんな不合理なことがあって良いのでしょうか？

市民としては絶対納得できません。

今後の箕面市水道計画を全面的に改正してください。切にお願いいたします。

*大阪広域水道企業団との統合検討

・メリットを示す 図では ほぼ40年先で8円/m³ のメリットがあるとのことです。

たったの3%ですよ。40年の環境変化を考えたら、誰が見ても誤差範囲内でしょう。違うというなら誤差でない根拠を説明してください。

・箕面市は 当面人口減少がありません。データセンターの増設や コストコなどの大規模商業設備など水道の需要環境が 他の都市とは全く違います。 統合化ではなく 独自性を活かすべき状況にあります

・水道原水の地下水化が大きなメリットを生むことが明確になっています。地下水率数%の箕面市水道供給原価は地下水率約90%の島本町に比べて34円/m³高価です。

地下水率45%の高槻市に比べて13円高価です。

箕面市には 十分利用可能な地下水脈がある可能性は自明ですし、データセンターの動向からも 明らかです。

箕面市には独自に地下水を開発し安価で安全な水道を運営していくことが可能なのです。

広域化に参加することは それらの自由度を放棄することです。

広域化に参画することによって交付金があるとのことですが、地下水利用

【 令和7年度第3回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（令和8年2月26日）資料 】

の拡張のメリットがそれに対応でき、また美味しい水、安心なみずが確保できるメリットが市民にとって得られうことのほうが、市民にとってははるかに重要ではないでしょうか。

安価な自前の水道構築の可能性が十分に存在するにもかかわらず、高価でリスクのある淀川の原水による府広域水道を主とする 水道広域化は無意味以上に箕面市にとって極めて損失が大きいと言えます。

広域化に参加する政策を廃棄し 安全で信頼性高い、しかも価格上昇の少ない箕面市水道を目指して 市民・行政一体となった取り組みをいたしましょう。